

平成29年度

事業報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

学校法人 京都学園

目 次

はじめに	P. 1
I. 法人の概要	P. 2
II. 事業の概要	P. 9
III. 財務の概要	P. 57
おわりに	P. 70

はじめに

私立学校法により、学校法人は「事業報告書」作成の義務があります。本報告は法の理念に沿い皆様方に本学の取り組みや財政内容をご理解していただき、高い公共性を持つ学校法人としての説明責任を果たすことを目標に作成いたしました。

私立学校を取り巻く厳しい環境の中、本学園ならではの特色ある教育研究活動を推し進めるべく、各設置学校では毎年度「事業の重点事項」を設定しています。これらの具体策を中心に予算配分、執行を行い魅力ある学園づくりを目指しております。

また、「難しい」と言われ特殊性の指摘される学校法人会計ですが、解説を入れるなどして「わかり易い報告書」を心がけました。

学校法人 京都学園の平成 29 (2017) 年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。今後とも本学園の教育・研究活動によりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 30 年 5 月



(京都学園大学 太秦キャンパス)

I. 法人の概要

1 建学の精神

世界的な視野で主体的に考え、行動する人材の育成

本学園は大正 14 年に創立者辻本光楠先生が旧制の京都商業学校を創立したことに始まり、以来「日本人らしい日本人の育成」を建学の精神として掲げてきました。これは創立者の意思として標榜してきたものであり、本学園教育の理想であるといえます。

この「日本人らしい日本人」とは「一国の国民として国際社会に卑屈になることなく、驕ることなく、互惠平等の立場で接することができる日本国民」の育成を説いたものであり、この理解の上によって「建学の精神」を認識したものです。

この精神に謳われている「世界的」とは、「一国に限らず世界全体(Global)」を指すものであり、「主体的」とは「他から干渉を受けることなく自分で決定すること(Independence)」を云い、「世界的視野に立って、自らの判断で決定し、行動する人材」を意味しています。

この建学の精神の中には、弱者への思いやり、強者への戒めの思想とともに、わが国伝統文化に支えられる文化的精神の修得などへの冀い^{ねが}がこめられており、創立者が坐臥^{ざが}の念願とした次の事柄を心としています。

- (1) 国際感覚豊かな人間
- (2) 日本伝統文化を深く理解する人間
- (3) 向上心を失わず、自立心を有する人間
- (4) 豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間
- (5) 日本人としての自覚を失わず、平等、互惠の精神、思いやりの心をもつ人間

この「建学の精神」に秘められた心こそ、創立者の「教育は人をつくるに在り」との教育へのひたむきな心情そのものと言えます。

2 学校法人の沿革

- 大正 14年3月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業学校（夜間甲種四年）設立
- 昭和 3年3月 京都市右京区花園寺ノ中町に五年生昼間部を設置
- 9年4月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業実務学校（三年生乙種）を開校
- 19年3月 京都商業学校を京都工業学校に転換
- 20年3月 京都商業実務学校を廃校
- 10月 財団法人京都工業学校を設立
- 21年4月 京都商業学校復元認可（京都工業学校存続）
- 5月 財団法人京都工業学校を財団法人京都学園に改称
- 22年4月 6・3制実施に伴い京都学園中学校設置
- 23年4月 学制改革により京都商業学校を京都商業高等学校に転換。京都工業学校廃校
- 26年3月 私立学校法制定により財団法人京都学園を解散し、学校法人京都学園とする。京都学園中学校を廃校
- 43年4月 京都府乙訓郡大山崎町に京都がくえん幼稚園設置
- 44年4月 京都府亀岡市首我部町に京都学園大学経済学部（経済学科、経営学科）設置
- 58年4月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）設置
- 平成 元年4月 京都学園大学法学部（法学科）を設置
- 9月 京都商業高等学校の校名を京都学園高等学校に変更
- 3年4月 京都学園大学経営学部（経営学科）を設置
- 4年4月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を開設
- 6年4月 京都学園大学大学院法学研究科ビジネス法学専攻修士課程設置
- 7年4月 京都学園大学大学院経済学研究科地域政策専攻修士課程、経営学研究科経営学専攻修士課程設置
- 11年4月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）募集停止
- 京都学園大学人間文化学部（人間関係学科、文化コミュニケーション学科）設置
- 7月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を京都学園大学総合研究所に変更
- 12年4月 京都学園中学校設置
- 14年4月 京都学園大学経営学部事業構想学科と京都学園大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程設置
- 16年4月 京都学園大学人間文化学部文化コミュニケーション学科を京都学園大学人間文化学部メディア文化学科に名称変更
- 18年4月 京都学園大学バイオ環境学部（バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科）設置
- 4月 京都学園大学人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日文化学科）設置
- 4月 京都学園大学 京町家キャンパス開設
- 21年4月 京都学園大学人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）設置
- 22年4月 京都学園大学大学院バイオ環境研究科（博士課程前期・後期）設置
- 26年4月 京都学園高等学校及び京都学園中学校を新法人（京都光楠学園）として分離
- 27年4月 京都市右京区山ノ内五反田町に京都学園大学京都太秦キャンパス開設
- 4月 京都太秦キャンパスに京都学園大学経済経営学部（経済学科、経営学科）、人文学部（歴史文化学科）、健康医療学部（看護学科、言語聴覚学科）設置
- 4月 京都亀岡キャンパスに京都学園大学人文学部（心理学科）、バイオ環境学部（食農学科）、健康医療学部（健康スポーツ学科）設置
- 9月 学校法人京都学園の主たる事務所を京都市右京区山ノ内五反田町（京都太秦キャンパス）に変更
- 29年4月 京都府乙訓郡大山崎町に京都がくえん保育園設置

3 設置する学校・学部・学科・研究科・機関等 (平成29年5月1日現在)

(1) **京都学園大学** [創立 昭和44(1969)年]

学長 篠原 総一

<京都太秦キャンパス>

〒615-8577 京都府京都市右京区山ノ内五反田町18番地

Tel075-406-7000(代)

<京都亀岡キャンパス>

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

Tel0771-22-2001(代)

- ・学部 ※平成27年4月経済学部・経営学部・法学部・人間文化学部改組
 - 経済経営学部 経済学科
 - 経営学科
 - 人文学部 心理学科
 - 歴史文化学科
 - バイオ環境学部 バイオサイエンス学科
 - バイオ環境デザイン学科
 - 食農学科
 - 健康医療学部 看護学科
 - 言語聴覚学科
 - 健康スポーツ学科
 - 経済学部 経済学科 改組により募集停止
 - 経営学部 経営学科 改組により募集停止
 - 事業構想学科 改組により募集停止
 - 法学部 法学科 改組により募集停止
 - 人間文化学部 心理学科 改組により募集停止
 - メディア社会学科 改組により募集停止
 - 歴史民俗・日本語日本文化学科 改組により募集停止
 - 国際ヒューマン・コミュニケーション学科 改組により募集停止
- ・大学院
 - 経済学研究科
 - 経営学研究科
 - 法学研究科
 - 人間文化研究科
 - バイオ環境研究科

(2) **京都在くえん幼稚園** [創立 昭和43(1968)年]

園長 石原 祐次

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5

Tel075-957-3003(代)

- (3) **京都在くえん保育園** [創立 平成29 (2017) 年]
園長 石原 祐次
〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5
Tel075-957-3009 (代)
- (4) **京都学園大学総合研究所**
〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1
Tel0771-29-2392
- (5) **京都学園大学付属心理教育相談室**
〒615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町18番地
京都学園大学京都太秦キャンパス東館
Tel075-406-9170
- (6) **京町家「新柳居」**
〒604-8214 京都市中京区新町通錦小路上ル百足屋町384
Tel0771-22-2001 (代・大学)



(京町家 新柳居)

4 学校・学部・学科等の学生数の状況 (平成29年5月1日現在)

京都学園大学 (学部・大学院)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	概要
経済学部	経済学科	—	—	170	74	27年4月募集停止
	経済学研究科	5	2	10	6	
	計	5	2	180	80	
経営学部	経営学科	—	—	96	83	27年4月募集停止
	事業構想学科	—	—	96	98	27年4月募集停止
	経営学研究科	5	2	10	6	
	計	5	2	202	187	
法学部	法学科	—	—	120	52	27年4月募集停止
	法学研究科	5	5	10	10	
	計	5	5	130	62	
経済経営学部	経済学科	150	177	450	518	
	経営学科	150	186	450	534	
	計	300	363	900	1,052	
人間文化学部	心理学科	—	—	80	68	27年4月募集停止
	メディア社会学科	—	—	45	27	27年4月募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科	—	—	60	42	27年4月募集停止
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	—	—	33	27	27年4月募集停止
	人間文化研究科	10	8	20	15	
	計	10	8	238	179	
人文学部	心理学科	80	68	240	174	
	歴史文化学科	90	95	270	247	
	計	170	163	510	421	
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	90	58	370	314	
	バイオ環境デザイン学科	60	47	280	265	
	食農学科	80	62	240	204	
	バイオ環境研究科	23	3	49	8	
	計	253	170	939	791	
健康医療学部	看護学科	80	86	240	271	
	言語聴覚学科	30	26	90	72	
	健康スポーツ学科	90	109	270	281	
	計	200	221	600	624	
	計	948	934	3,699	3,396	

京都がくえん幼稚園

			245	155	
--	--	--	-----	-----	--

学園合計

			3,944	3,551	
--	--	--	-------	-------	--

5 卒業・卒園・学位授与者数

京都学園大学 学部

(単位：人)

学 部	学 科	授与者
経済学部	経済学科	59
	計	59
経営学部	経営学科	68
	事業構想学科	83
	計	151
法学部	法学科	44
	計	44
人間文化学部	心理学科	49
	メディア社会学科	19
	歴史民俗・日本語日本文化学科	24
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	22
	計	114
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	85
	バイオ環境デザイン学科	72
	計	157
計		525

京都学園大学 大学院

授与者

経済学研究科	5
経営学研究科	3
法学研究科	5
人間文化研究科	2
バイオ環境学研究科	3
計	18

京都がくえん幼稚園

卒園児

計	43
---	----

6 役員・評議員の概要 (平成29年5月1日現在)

理事長 田辺親男
 理事(常勤) 篠原総一(学長) / 石原祐次(園長)
 内山隆夫 / 深見治一 / 久育男 / 藤塚晃生
 理事(非常勤) 田中彰寿 / 服部重彦 / 橘重十九 / 増田寿幸 / 竹田正俊
 監事 草野功一 / 松永幸廣
 評議員 全 27名

7 教職員の概要 (平成29年5月1日現在)

(単位：人)

区分		本部	京都学園大学	京都がくえん幼稚園	京都がくえん保育園	計
教員	本務	—	173	10	0	183
	兼務	—	259	6	0	265
職員	本務	6	99	0	6	111
	兼務	0	21	3	4	28

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」



(京都がくえん幼稚園)

II. 事業の概要

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」を目指した経営を目指しています。各学校は事業計画の策定に基づいた重点事項を中心に魅力的な教育研究活動を展開するとともに、学校経営の安定化のため学生・園児の確保に努め、限られた財源を効果的に配分し出来る限りの収支均衡に努めています。その上で、少子化による大学を取り巻く厳しい環境のなか将来の学園の発展のために必要な施策については予算化しています。

学校部門別にみる平成 29 年度の主な事業実績は、以下の通りです。

〔京都学園大学〕

1. 大学全体について

指 針

平成 27 年 4 月に京都太秦キャンパスを開設し、京都亀岡キャンパスとのダブルキャンパス体制とした。経済経営学部・人文学部・バイオ環境学部と新たに健康医療学部を開設し、それぞれのキャンパスの地域特性を活かした 4 学部 10 学科の文理融合大学として教育研究活動を展開している。

この取組を支える基本理念は、本学は「社会が求める大学に進化する」ことにより、「社会が求める人材を育成」し、「学生満足度 100%をめざす」ことである。

本学教職員が上記基本理念を共有し、高等教育機関としての社会的使命を完遂するために、平成 26 年に策定した『『新・京都学園大学』中期ビジョンー学生満足度 100%をめざしてー』で定めた事業を実行していかねばならない。また学部学科の設置計画は、その内容を確実に履行していかなくてはならない。

本学の社会的な役割は、実学重視の教育課程という本学の伝統を活かし、幅広い職業人養成とともに、健康医療とその関連分野での専門的職業人の養成に取り組むなか、偏差値教育の呪縛から解放され、高い倫理観と勤勉さを持って社会を支える、人間力豊かな学生を育てることである。

上記指針に沿っての平成 29 年度の最重要課題は、

(1) 内部質保証システムの構築

(1-1) 学生満足度調査の充実・強化

(1-2) IR 活動を中心に教育の組織的展開のための基盤整備

(2) 実学重視の教育課程の拡充

(2-1) 大胆なカリキュラム改革の検討

(2-2) 地域の教育資源を活用した教育の特色づくり

—地（知）の拠点大学による地方創世推進事業（COC+）の推進—

(2-3) グローバル人材育成プログラムの充実・強化

の 2 点であり、それぞれについてさらに具体的な取組課題を設定し、本学は「社会が求める大学に進化」すべく取組んできた。以下、これら取組の主な事業についての報告をまとめる。

なお、今後、大学が創立 50 周年を迎える平成 31（2019）年度には、校名（大学名）の変更、京都太秦キャンパスに新校舎（西館）建設と同時に人文学部心理学科と大学院研究科（バイオ環境研究科を除く）の移転、平成 32（2020）年 4 月には工学部及び工学研究科（設置構想中）の開設等、本学はこれまでの歴史と発展を礎に、大きな変革のスタートを切ります。

2. 各学部の教育について

2-1 経済経営学部

経済学と経営学の領域に加え法学の知識と教養を活用することによりグローバルな幅広い視野を持ち社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

「実社会から学ぶ」を実践する

「地域企業・地域社会と連携」したカリキュラムを実施

「公務員を目指す」学生のためのプログラムを実施

「男女共同参画」における組織経営人材を育成する

「資格取得」を支援する教育プログラムを実施

「海外企業留学」や「学部独自の海外語学研修」プログラムの実施

1. 現状説明（進捗状況）

本学部では、「ビジネスパーソンを目指す学生のためのカリキュラム」、「公務員を目指す学生のための学内共通プログラム」、「海外企業留学や学部独自の海外語学研修で実践力やコミュニケーション能力を養成」を事業計画の重点課題として掲げ、その手段として上記6項目に取り組んでいる。具体的には、下記の通りである。

「実社会から学ぶ」「地域企業・地域社会と連携」したカリキュラムとして、京都企業留学(AIP)と海外企業留学(GIP)という本学部独自の2つの長期インターンシップ・プログラムを実施している。また、チャレンジショップ（京學堂）を学生が運営し、経営のノウハウを地域社会の中で学んでいる。

「公務員を目指す」学生に対しては、「警察・消防プログラム」および「国家（一般）・地方上級プログラム」を実施し、早い段階から公務員試験に向けたきめ細かな指導と支援を行っており、現在1回生～3回生までそれぞれのプログラムに各々20名程度の学生が登録している。

また、「男女共同参画」を推進すべく、地域社会と連携しつつ、「女性企業家講座」等の講義や講座を行っている。

「資格取得支援」のため、AFP認定試験の受験資格を得る教育プログラムを実施している。

学部独自の海外語学研修プログラムとして、提携大学であるタイ国・ランシット大学日本語学科の協力を得て春休みに第4回目の海外研修を企画した。同時に日本電産（株）のご支援により同社ランシット工場、および（株）京都銀行本店国際営業部およびバンコク支店のご支援によりバンコク市内のカシコン銀行本店等を訪問し、海外で活躍されておられる先輩邦人の講話を聞く機会を得て学生にとっては大変貴重な経験をつむことができる研修プログラムを実施した。

2. 点検・評価

実社会から学ぶ地域企業・地域社会と連携したカリキュラムとして、本年度はAIPおよびGIPに14名（AIPに9名、GIPに5名）の学生が参加し長期インターンシップ制度は教員および学生に浸透してきていると考えられる。チャレンジショップ（京學堂）は地元のショッピングセンターでの催事出店を2回実施した。また京都学生祭典、地下鉄東西線開業記念、右京区民ふれあいフェスティバル2017へも出店した。チャレンジショップ（京學堂）の学生の活動としては、昨年度

に続いて右京区まちづくり支援事業では、宕陰地区の地域住民の協力を得て、同地区の特産品であるそばの調理、販売などを本学で実施し地域住民との交流を深めた。また地域連携をより推進すべくキャンパスプラザ京都にて開催された「2017年大学。地域連携サミット」にも参加し大学・学生による地域連携事例としてこれまでの取り組みについてポスター報告を行った。昨年度に引き続いて開催された第15回ビジネス・プランニングコンテストでは、本学学生のみならず京都府立須知高等学校の学生からの応募もあり、高齢化社会や外国人観光客の増加といった実社会の変化に即した社会起業的なプレゼンテーションが行われた。地域社会との連携も着実に進展していると評価できる。

公務員を目指す学生を対象としたプログラムでは、1、2回生については昨年度に続き、月に一度のガイダンスおよび全員との個人面談、勉強相談会等を実施した。3回生については新たに「キャリアサポート実践講座」に公務員プログラムの学生(23名)を別クラス編成にして公務員試験の勉強面での指導、面接の対策等を実施しプログラムの充実をはかっている。

男女共同参画における組織経営人材を育成する女性企業家講座では、どのように社会と関わってきたかについて第一線で活躍する10名の女性実務家、税理士に講義担当いただき、女子学生のみならず男子学生の履修登録者の増加傾向が見られ200名を超える学生が受講した。

AFP認定試験の受験資格を得るための教育プログラムを修了した者は、ファイナンスコースを選択している学生を中心とする51名であり、一昨年度(26名)、昨年度(44名)に比べ大きく増加している。

大学4年間で一度は海外を経験するチャンスを学生に与えようという学部方針に基づき、海外訪問経験のない学生を対象にはじめた海外語学研修の参加者は18名であった。年々参加希望者が増加して来ているが、予算との関係もあり成績と面談にて参加者を選抜し優秀な学生を確保して実施できている。

3. 改善内容・方策

将来の有能なビジネスパーソンを育成するために、英語教育の拡充を図るとともに、希望学生には海外を在学期間中の早い時期に体験できるように学部独自の海外研修プログラムのさらなる充実も検討したい。

地域企業・地域社会との連携活動を学生の実体験の場として推進するとともに、AIP、GIP、実践プロジェクトについて受け入れ先企業のさらなる開拓を行うことでより多くの学生の参加機会を確保し、実践力やコミュニケーション能力のさらなる涵養を図っていきたい。

公務員を目指す学生を対象としたプログラムでは課外講座との連携を強化して、試験勉強のサポートをさらに強化必要がある。また3回生のキャリアサポート実践講座では志望する公務員ごとの指導も必要である。来年度は4回生が公務員試験に挑むので、面接練習や論策分添削などの指導も行っていく必要がある。

AFP資格取得の奨励は他大学にはない本学の経済経営学部の特徴として差別化していくためにも重要であろう。

2-2 法学部

法的问题解決能力を有する人材を育成するために、単に法理論を修得するだけでなく、問題解決のための実践的能力を身につけられるような教育活動を行うとともに、卒業後の進路確保をバックアップする体制として、以下のものに取り組んでいく。

- ① 実践的な法学教育
- ② コース制によるキャリア支援体制
- ③ 学内Wスクールによる課外講座との連携

1. 現状説明（進捗状況）

本学部は、今年度が実質的に最後の年度であり、4年生以上のみとなった（休学していた者を除く）ため、主に、進路確保支援のための取り組みを実施してきた。教授会は経済経営学部として行われているため、法学部連絡会をほぼ毎月開催し、法学部生の指導に必要な情報交換などを行ってきた。

コース制によるキャリア支援体制としては、4年次前半にはコース別に「キャリアゼミ」、ガイダンスなどの取り組みを実施し、4年次は専門演習において担当者が進路指導も行ってきた。学内Wスクールによる課外講座との連携としては、希望進路ごとに資格試験、公務員試験合格をバックアップするために「学内Wスクール制度」を設け、課外講座受講者の中で成績優秀な者に奨学金を与え、課外講座受講に伴う経済的負担を軽減してきた。

2. 点検・評価

公務員関係では、地方公務員（行政職）2名、警察官11名、自衛官4名と、多くの合格者が出た。これまでのコース制での指導や学内Wスクールの成果が結実したものと思われる。

3. 改善内容・方策

来年度は留年者と休学をしていた者が若干名残る。各自の事情及び希望進路に応じた細やかな指導をしていきたい。

2-3 人文学部

2015（平成27）年度から、これまでの人間文化学部から人文学部に姿を変え、「歴史文化学科」と「心理学科」の2学科で構成されるようになった。新しい人文学部では、歴史学や心理学を中心に据えて、人文学分野の専門知識や教養を身につけて、人間や社会を深く洞察し、問題解決できる人材を育成することを目標としている。上記の目標を達成するために、歴史文化学科は、文献研究だけではなく、フィールドワークや見学などの参加体験型の学習によって、歴史や文化を体験的に学べる教育体制を組んでいる。心理学科も、実験や実習、社会調査などの参加体験型の学習を多くして、対人援助力やコミュニケーション力を養成する教育体制を組んでいる。新学科体制となってまだ3年目であり、人文学部と人間文化学部という新旧のカリキュラムを並行して実施している状態であるが、今後も上記目標の達成を目指していきたい。このように2015（平成27）年度からは、大きく教育体制を変えたことから、新学部を広報する戦略が必要になると同時に、学生募集の入試戦略にも力を入れていく必要があると考える。

1. 現状説明（進捗状況）

2017（平成 29）年度の入学生は、歴史文化学科が 95 名、心理学科が 67 名であり、歴史文化学科は定員を充足させることができたが、心理学科は昨年比で 126.4%と増加させることはできたが、まだ定員充足には至らなかった。そこで、心理学科の定員確保が今年度の喫緊の課題であるので、オープンキャンパスに大きな改革を行い、体験ゼミ終了後に 3 つのイベントを企画し、参加者に心理学実験等を体験させた。また、近年、実施できていなかった全教員による学部独自高校訪問を復活させ、通信制高校等にも広報を行った。さらに、新学部の広報活動については、一昨年からの引き続きで、太秦キャンパスのみらいホールを使用して、2 つの公開講演会を開催した。

2. 点検・評価

2017（平成 29）年度の入試状況であるが、まずオープンキャンパス参加者数は、7 月までは昨年と同程度あるいは増加傾向にあったが、例年最も多くの参加者がある 8 月に大きく落ち込み、両学科とも最終的には昨年より減少となった（昨年度比：歴史文化学科－18%、心理学科－15%）。しかしながら、年明けの 2 月 28 日までの入学予定者数は、歴史文化学科 86 名（昨年度比 104.9%）、心理学科が 58 名（昨年度比 103.6%）と好調に推移している。このまま推移すると、最終的には、歴史文化学科は 90 名前後で定員を確保し、心理学科は 70 名前後で昨年並みの学生が確保できそうである。

それから、大学評価基準のチェック項目にあるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについては、これらを定め、厳正に適応している。

3. 改善内容・方策

今後の改善目標としては、両学科の定員確保を第一の重点課題として取り組んでいきたい。そのためには、さらなるオープンキャンパスの充実や高校訪問・出前授業の強化を通して、入学者を確保していきたい。それから、心理学科の 2019（平成 31）年太秦キャンパスへの移転は、アクセスの問題が解決することから、定員確保の課題に好影響をもたらすと考える。また、2018（平成 30）年度からは、昨年から取り組んできた「公認心理師養成カリキュラム」が始まるので、こうした情報をしっかり広報することで、高校生には魅力的な学科と映ることになると考える。

2-4 健康医療学部

看護学科では、人間を総合的に捉え、尊重し、対象者に適した看護を実践するために必要な知識・技術と豊かな人間性、自律的に学び続ける力を備え、対象者の健康回復・増進を図るために主体的に考え行動できる看護職者の育成を目指した。言語聴覚学科では、言語・聴覚や摂食・嚥下分野の基本的な評価と訓練・指導の技術を修得し、さらに基盤となる分野（科学）と幅広い分野（教養）の知識を備え、患者の状態を理解し、リハビリテーションに関する問題を医師らと連携しながら解決できる言語聴覚士の育成を目指した。健康スポーツ学科では、健康医学・健康科学・身体運動科学・スポーツ社会学といった幅広い分野を融合させた学際的な教育研究によって、保健医療の知識と身体運動に関わる実践的スキルを修得し、教育・医療・保健・福祉、そして健康産業において、人々の健康の維持・増進に貢献する職業人の育成を目指した。

1. 現状説明（進捗状況）

平成 29 年度において、3 学科ともに 3 年次を終了することができた。また年次進行にともなう新規教員の着任も完了するなどそれぞれの当初計画に沿って、粛々と事業を遂行してきた。その結果、ほぼ満足した進捗状況に至っており、特筆すべき大きな問題等はない。これを弾みに次年度、すなわち学部・学科設置の完成年度にはいる。

2. 点検・評価

言語聴覚学科、健康スポーツ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高く、今後問題が生じる可能性がある。

学生定員充足率に関しては、看護学科と健康スポーツ学科では問題となることはなかった。言語聴覚学科の初年度定員充足率は 0.7 倍未満であったが、平成 29 年度は 0.9 倍となった。

3. 改善内容・方策

各学科の将来構想に基づいて、教員採用の方針においては定年規程の趣旨を踏まえつつ、優秀な若手教員の確保に努めることにより、バランスのとれた年齢構成になるよう努める。具体的には、平成 30 年度に教員採用の方針を学科内の教授会メンバーで検討し決定する。また、高校訪問、出前授業等の強化、オープンキャンパスの充実などを通して、看護師、特に言語聴覚士という職業の認知を広めるとともに、入学希望者の掘り起こしを図り、さらなる志願者増にむけて努力する。

2-5 バイオ環境学部

バイオ環境学部は生命・食・農・環境に係る諸問題を解決するため、バイオサイエンス、環境及び食農分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人と共に多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）」を実現することを教育・研究の目的としている。

平成29年度のバイオ環境学部（大学院バイオ環境研究科を一部含む）の重要課題は、教育・研究の遂行とその充実、学生の確保、進路の確保及び中退予防である。以下はその概要である。

- (1) 入試と学生定員確保に関する事業（190人以上の確保に向けた方策）
- (2) 学部教育に関する事業
- (3) 研究に関する事業（研究活動の活性化）
- (4) 進路の確保に関する事業
- (5) 学生の福利厚生などに関する事業
- (6) 産官学連携に関する事業
- (7) 高大連携（小中学校を含む）に関する事業
- (8) 地域連携・社会貢献に関する事業
- (9) 学術活動に関する事業
- (10) 学部の将来計画を検討する事業

1. 現状説明（進捗状況）

以下について、バイオ環境学部の主だった事業について進捗状況を述べる。

- (1) 学生定員確保に関する事業

平成29年度はバイオサイエンス学科58名、バイオ環境デザイン学科47名、食農学科62名の167名（平成28年度はバイオサイエンス学科63名、バイオ環境デザイン学科65名、食農学科71名の199名、平成27年度はバイオサイエンス学科89名、バイオ環境デザイン学科60名、食農学科75名計224名）であった。平成29年度はバイオ環境デザイン、食農学科で入学者が大きく減少した。オープンキャンパスやニュース発信などの努力を続けているが、その効果は結果には現れていない。

昨年同様、高大連携でキャンパス内での講義や実験・実習も務めて実施した（17回）。今年度も100件（依頼は107件）の出前講義や高大連携を実施した。また、今年も合格者懇談会（2回）を実施した。

（2）と（3）教育研究に関する事業

バイオサイエンス学科と食農学科1回生全員を対象として平成22年度から行っている日本語検定試験3級の団体受検が、今年度は全学部で実施された。本学部の受検者156名のうち認定者数は56名（35.9%）、昨年41.7%、平成27年度の49.3%と低下傾向にある。学科別では、バイオサイエンス学科42.9%で大学10学科中、最も良かった。本年度の資格獲得については、バイオサイエンス学科で健康食品管理士の認定を4名が受けた（昨年3名）。地域調査士、自然再生士補、環境再生医初級、樹木医補の4つの資格がとれる関西唯一の学部学科であるバイオ環境デザイン学科では、それぞれ地域調査士1名（昨年なし）、自然再生士補1名（昨年15名）、環境再生医初級5名（昨年11名）、樹木医補10名（昨年1名）が資格を取得した（今までに合計113名が資格を取得）。その他、生物分類技能検定3級は4名、4級は8名合格した。インターンシップの実績としては、学部主催のものには81名（昨年91名）、キャリアサポートセンター主催のものには9名（昨年3名）、コンソーシアム京都主催のインターンシップには10名（昨年6名）が参加した。産学連携プロジェクトに学生を参加させるプログラムを推進し、学生が社会と接する機会をつくっている。今後もインターンシップだけでなく、このような取組も強く進める。退学者は今年も多い（現時点で28名、平成28年度は23名、平成27年度は17名、除籍者含む）。離学者対策委員会を設置し、早い対応を目指したが、効果は出ていない。学部FD委員会は2回、大学院2回、各学科でのFDは37回（S5回、K11回、F21回）実施した。

（4）学生の進路に関する事項

大学院進学希望者では、国公立の大学院へ8名の合格者があった。本大学院には1名であった。教員養成にも注力しているが、今年の教員資格取得者はいなかった（昨年度卒業生で、今年度単位履修生として教育実習に参加し、資格取得した者が1名）。企業の採用意欲は依然と高く、就職については、内定率は平成29年2月末で90.9%（昨年同時期80.6%）であった。進路決定率は2月末で88.9%である（昨年最終91.1%）。

（6）産官学連携に関する事業

亀岡ガーデンミュージアムプロジェクト、オール京都ビールプロジェクト、甘酒プロジェクト、ごま醤油プロジェクトなどが進行している。ミード（蜂蜜酒）プロジェクトで商品化された。これらのプロジェクトに学生が参加し、成果を得ている。京都府農林水産技術センターとの研究交流を実施した。

（7）高大連携（小中学校を含む）に関する事業

昨年同様、高校連携でキャンパス内での講義や実験・実習も含めて17回実施した。今年度も100件（依頼は107件）の出前講義や高大連携を実施した。近隣の小学校からの要請を受け、バイオ環境学部自主ゼミのヤギ部がヤギとのふれあいイベントを実施した（2回）。好評であった。

(8) 地域連携・社会貢献に関する事業

+COCに関するプロジェクト（特産物の会との連携など）は進行中である。千枚漬けプロジェクトは昨年度同様に実施。京町家などでの一般向け講演会を20件実施した。

(9) 学術活動に関する事業

大学院生の研究の成果を含めて、関連学会において42件発表した。科学ジャーナルに29件、著作6件が公表された。科研費応募は7件であった。

(10) 学部の将来計画を検討する事業

進路が見える大学を目指して、カリキュラム改革を進めている（全学対応）。

2. 点検・評価

平成29年度の入学者も平成28年度よりさらに減少した（166名、昨年度199名）。平成26年度の龍谷大学の農学部新設や平成29年度の立命館大学食マネジメント学部新設、近畿大学農学部などの定員増の影響を受けている。入学者対策委員会をつくってバイオ環境の概念の統一化と共通認識化を図り、バイオ環境学部を高校や高校生にわかりやすい学部にすることを検討したが、共通認識化が難しく、うまく作動しなかった。実践プロジェクトBやキャリアサポート実践講座AなどのPBL型の授業を訴求したが、成果が表れるまでもう少し時間がかかる。

退学者は、今年は27名であった。予備軍の「早期発見、早期治療」を進めているが、授業料の支払いができないケースも多いが、授業についていけない場合もある。したがって、給付奨学金制度の充実も必要かと考える。

3月7日時点で94.8%の進路決定率（卒業生154名のうち、146名が決定）であり、100%に近くなる可能性がでてきた。国公立大学大学院合格者は現在8名（昨年6名）であった。

高大連携は鋭意努めているが学生確保には結びついていない。研究・学術活動は例年より盛んであった。新任の教員の効果もあり、研究・学術活動は例年よりも盛んであった。

3. 改善内容・方策

平成29年度の入学者も平成28年度よりさらに減少した（166名、昨年度199名）。校名変更に伴う広報活動が4月から開始され、バイオ環境学部として、わかりやすいリーフレットやエコのたねを作成、高校訪問に、バイオ環境学部の教員も随行して、学部の紹介を実施し、出張講義の機会増加や高校理科教員とのつながりの強化など、次につながる活動に取り組む。

高大連携も昨年と同様、できるだけ受け入れて行く。

退学率に関しては、ゼミ担を中心に出席率の低下などを把握して、コミュニケーションも取っているが、授業料の問題も大きく、給付奨学金制度の充実も必要かと考える。現在、大学の制度として検討されている。

プロジェクトの更新の必要が学生から指摘されている。今年度中での更新を予定している。

3. 大学院研究科の教育について

本大学院は知識基盤社会の社会的ニーズに応えるべく、より高度かつ専門的な知見を習得し、社会に貢献できる人材の育成を目指している。

3-1 経済学研究科

(1) 政策立案ができる人材の育成

学部教育の基礎のもとで経済学の専門性を深め、現実社会で発生する諸問題を応用経済学の視点から分析し、実行可能な政策立案ができる専門的職業人の育成を目指す。

(2) 税理士養成コース

経済・経営・法学の3研究科合同による学際的な共通教育課程を編成し、「経済学分野」はもちろん、「経営分野」や「法学分野」の講義科目も履修可能としている。税理士の果たす役割は、税務署への申告書作成に留まらず、会計業務や経営指導業務、民間企業の会計参与や地方公共団体の外部監査人などの職域に及び、そうした職務の遂行のために不可欠な専門知識と実践的能力の修得を目指すコース科目を開講し、税理士資格取得をめざす学生を指導している。

(3) CFP®認定教育プログラム

3研究科共通プログラム「税理士養成コース」の教育課程の高度化を図り、税理士養成コース科目と各研究科固有科目から取捨選択し体系化した、ファイナンシャル・プランナー育成のためのプログラムである。日本FP協会の「CFP®認定教育プログラム」の認定を得ている。

1. 現状説明（進捗状況）

本年度の修士論文提出者は4名であり全員が学位審査に合格し修士課程を修了した。

本研究科では、学部教育で修得した知識を発展させ経済学の専門性を深め、現代社会の諸課題に対し経済学的な視点から問題解決の道筋をつけ実行可能な政策立案ができる専門的職業人の育成を目指している。また、経済・経営・法学の3研究科合同で税理士養成コースを運営している。さらに、資格取得支援としてはCFP（ファイナンシャルプランナーの国際資格）の教育認定プログラムを設置している。

2. 点検・評価

平成29年度は、修士論文のテーマ報告会が6月14日、中間報告会が10月21日に実施した。年間活動方針に沿った運営が行われ、修士論文の確実な完成および研究水準の引上げのための取り組みが実行されてきた。

院生への指導体制については、主査（指導教官）だけでなく副査（候補者）を含めた複数名の教員による体制をより早い段階で確定させることで、修士論文の完成度をより高いレベルに引き上げられている。また、留学生に対する研究指導体制については、特に入学前に日本語力を明確に確認することと、入学後に不足する日本語力を改善するための補完的なプログラムを検討する必要があることを、大学院研究科FDで確認している。

3. 改善内容・方策

税理士を目指す学生に加え、AFP 資格認定や CFP を目指す学生の受験増加をめざし今後も継続して優秀な入学者の確保に引き続き努めていく。特に、CFP の教育認定プログラムは、全国で 9 研究科のみ実施されているだけであり積極的に広報して行きたいと考える。

具体的な方策として、複数名による指導体制の確立に向けて副査となる教員 2 名を春学期のテーマ報告会（5～6 月）の早い段階で確定させる方向で調整したい。また、税理士を目指す学生の論文指導体制については、2019 年度から本研究科に法学研究科の税理士コースが吸収されることから、現在の法学研究科所属教員を加えより充実した指導体制の実現を図る。さらに、一部の留学生に見られる日本語能力不足の問題については、出願要件に日本語能力試験 N1 取得を追加することに加え、入学後には日本語の論文作成の技術に関する補講を実施して行きたい。

3-2 経営学研究科

本研究科では、経営管理システムの専門知識とその応用力、会計学的な思考能力の養成を柱とし、グローバル時代に活躍するビジネスパーソンと専門的職業人の育成をめざしている。そのため、2009 年度より、経済学研究科・法学研究科とともに「税理士養成コース」を設置して相互受講を可能にするとともに、併せて経営学部及び経営学研究科の会計学関連科目の一貫性を図り、税理士養成教育の充実を企図した。また、2010 年度より中間報告会の一層の充実とより良い論文作成に向けて、大学院生各人に対して副指導教員を置き、専門知識と指導方法などについて主指導教員である演習担当者と情報共有や情報交換を行いながら協力して指導を行っている。

今後、指導方法については当然ながら教員数や構成科目についても検討を行う。2017 年度末以降、研究指導教員の退職が続く。補充ならびに構成科目・担当者の見直しを今後より進めていく。

1. 現状説明（進捗状況）

2017 年 4 月の段階での在籍者数は、修士 1 年生 2 名（内税理士養成コース 1 名）、修士 2 年生 2 名（ともに税理士養成コース）、および修士論文提出および口頭試問のみを残す大学院生 2 名（ともに税理士養成）が在籍していた。尚、2017 年 4 月の段階では、演習担当の指導教員は 7 名（内税理士養成コース 2 人）である。

2017 年の 9 月においては、修士論文の提出および口頭試問を残すのみであった大学院生 1 名が提出し、口頭試問を経て春学期修了した。

2018 年の 1 月の修士論文提出時においては、2 名ならびに修士論文の提出および口頭試問を残すのみであった大学院生 1 名が提出し、計 3 名が口頭試問を経て秋学期修了することとなった。尚、2017 年 11 月 10 日においては、中間報告会が開催され、修士 2 年生の 2 名が報告を行った。

研究科 F D 活動として、「経営学研究科のカリキュラムにおける現状と課題」というテーマで討議を行った。また、12 月においては、経営学研究科、経済学研究科、法学研究科の 3 研究科合同で、「経済学研究科および経営学研究科のカリキュラム改正の方向性について」というテーマのもと、今後のカリキュラムの課題や問題点について検討を行った。

2. 点検・評価

税理士養成コースは順調に志願者を集めているが、会計学の教員が 2 人しかおらず論文指導等

かなりの負荷がかかっている。今年度末でその内の1人が定年退職するが、その代わりとして1人を採用した。ただ2人とも財務会計が専門なので、管理会計の教員も補充する必要がある。また、経営学の基幹科目であるマーケティング論については演習担当予定者が一昨年度急遽退職し、志願者の要望に十分応えられる体制になっていなかったが、今年度補充採用を行い来年度から担当できる体制になった。

大学院生各人に対して副指導教員を置き、主指導教員である演習担当者と協力して指導を行っている。

中間報告会を開催し、修士2年生全員が報告を行った。

3. 改善内容・方策

この3年で演習担当者が4人、科目担当者が2人退職した。それに対して、補充採用は演習担当者2人、科目担当者1人とどまっている。引き続き補充採用を進めていきたい。

3-3 法学研究科

法学研究科は、学部教育の基礎に立って法理論の理解をさらに深め、実践能力を向上させ、法学の専門性を武器に社会に貢献できる有意な人材を育成することを目的にし、ビジネス社会における法的問題解決のための実践的能力を高められるような研究指導を行っていく。

- (1) ビジネス現場で生じている具体的、実務的問題への認識を深め、法的問題解決の方策を研究するため、学問的研究を積み重ねた教員と実務経験豊かな教員が協働し、指導していく。
- (2) 組織的な指導体制に基づき、論文作成のスケジュールをあらかじめ提示するとともに、研究計画に即した研究指導計画を作成し、指導教員と副指導教員が協力して研究指導を行っていく。

1. 現状説明（進捗状況）

本研究科は2018年度から募集を停止しており、本年度の入学者が最後の入学者である。現在の本研究科生は、全員が税理士養成コースであり、税法の修士論文の作成を目指している。組織的指導体制として、各院生の研究テーマ等を考慮して、2名の副指導教員を設けて、研究指導をチームワークで行い、学期ごとに個別に履修指導を行っている。また、法学未修者については、入学前に推薦図書を読むように入学者に促し、かつ、法律論文の執筆能力を高めるための科目である「法情報処理」の履修を促している。近年、仕事との両立を余儀なくされる社会人院生が多く、修士論文が2年間で完成できないケースが発生していた。この問題について、今年度も引き続き2018年2月28日開催の「今年度の修了生の指導状況と課題」と題するFDで取り上げ、検討した。

2. 点検・評価

今年度は、社会人院生を含め修了予定者全員が修士論文を完成し、修了することができた。主に社会人院生が2年間で修士論文を完成できないケースの問題については、これまでのFD等の取り組みを活かし、法学研究科内の組織指導体制が適切に機能したものと評価できる。

3. 改善内容・方策

来年度（2019年度）は在学学生全員が最終学年であり、これまでの修士論文の指導経験を踏まえて、今年度と同様に全員が修士論文を完成できるように、進捗状況を教員間で共有しながら、組織的な指導を行っていく。

3-4 人間文化研究科

人間文化研究科は、人間の心理、社会の機能、文化の態様を多角的に解明する学問体系の構築を図り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材を育成することを目的としている。このような目的を達成するために、本研究科では、人間文化専攻の中に、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースを設けている。そして、教育研究領域に対応させて、修士（文化研究）、修士（社会情報）、修士（心理学）の学位を授与している。さらに、本研究科では、4つのコースが1つの研究科を構成していることを重視し、相互に有機的な連関をもたせるために、「人間文化基礎特論」を開講している。これは、4つのコースのうち3つのコースの教員が授業を担当して、所属するコース以外の領域についても学習させるものである。

また、近年の修士学位の取得者数や「臨床心理士資格」取得者数からは、着実に大学院教育の実績を上げていると考えられる。

1. 現状説明（進捗状況）

2017（平成29）年度の入学生は8名であり、内訳は、文化研究コースが4名、臨床心理学コースが3名、心理学コースが1名である。この入学生を含めて在籍者は15名であるが、心理的な問題を抱えて1年間休学する学生が1名いた。また、中国からの留学生が2名在籍している。

一方、本年度の修了生は、2018年3月修了が2名であった。提出された修士論文は、各研究コースで定めた評価基準に従って判定が行われており、修了した2名はこの基準に合格したことになる。

2. 点検・評価

臨床心理学コースの入学者数は、過去に比べて少し減少気味であるが、入学者はその後の個別で丁寧な指導によって、着実に「臨床心理士資格」の取得に至っている。2017（平成29）年度の資格取得者は2名であった。なお、2016年11月に行われた日本臨床心理士資格認定協会による実地視察では、「有能な教員組織であり整った施設であるのに、定員充足ができていない」という留意事項がついてB評価であった。

また、文化研究コースにおいても、同様に熱心な指導・教育によって、修士号の学位取得に至っている。この文化研究コースにおいては留学生が少しずつ増加しているが、これらの学生と一緒に学ぶ日本人学生への影響は、国際化だけにとどまらず大きなものがあると考えられる。

それから、大学評価基準のチェック項目にあるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについては、これらを定め、厳正に適応している。

3. 改善内容・方策

今後は、学部学生に大学院進学を奨励するだけでなく、学外に向けても引き続き広報を強化し

ていきたい。それから、大学院の2019(平成31)年太秦キャンパスへの移転は、アクセスの問題が解決することから、定員確保の課題に好影響をもたらすと考える。また、臨床心理学コースにおいては、2018(平成30)年度から「公認心理師養成カリキュラム」が始まるので、今後、公認心理師資格の取得を目指して、大学院進学を考える学生は多くなると考える。なお、臨床心理学コースでは、当面の間、従来の「臨床心理士資格」と新しい「公認心理師資格」の両方が取得できる体制となる。

3-5 バイオ環境研究科

本研究科はバイオ環境専攻1専攻であり、平成27年度からバイオサイエンス、バイオ環境デザイン及び食農の三領域が教育研究においてより強く連携したカリキュラムを実施している。そのようなカリキュラムのもとで、高度な技術者として必要な高い専門性と産業界等で求められる幅広い基礎知識や社会人として必要な素養の涵養をめざしている。博士課程前期では、バイオサイエンス、環境デザイン学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境)の実現を目指すという教育理念に基づき、博士課程前期では学部の学びをベースとしたそれぞれの専門研究分野を中心に、他分野とも広く連携することで、専門分野を深めつつ「バイオ環境」の視点から複眼的思考が出来る技術者を育成する。博士課程後期では、バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境)の実現を目指すという教育理念に基づき、より高度なバイオ環境技術者を養成し、企業の研究所やベンチャー企業で即戦力として技術開発や研究に取り組める、より高度なバイオ環境技術者・エコ技術者・農業技術者を育成する。

平成29年度の計画として、以下を目指す。

- (1) 博士課程後期に社会人入学者を受け入れる(1人以上)。
- (2) 博士課程前期の入学者も10人以上とする。
- (3) 論文博士を1人以上輩出する。
- (4) 科学ジャーナルに研究論文を掲載する。

1. 現状説明(進捗状況)

平成29年度の入学者は前期課程2名であった。平成30年度予定者は前期1名である。入学者がこのところ減少している。就職状況がよくなったためと考えられる。

大学院生の29年度学位授与者は3名で、うち就職2名は就職した。また、博士課程後期の1名が3月に授与された。

大学院生の研究の成果を含めて、関連学会において42件発表した。科学ジャーナルに29件、著作6件が公表された。科研費応募は7件であった。

研究科FD委員会は2回実施した。

2. 点検・評価

大学院入学者定員は前期20名、後期3名であるが、平成29年度入学生は2名であり、大変少ない。さらに進学を勧めるには、さらなる給付奨学金制度が必要である。

大学院生の研究について、学会発表にいたる研究成果がでている。昨年6件、今年度7件(うち、学術論文2)と安定的に研究成果を発表している。教育の成果として評価できる。

3. 改善内容・方策

大学院学費値下げを実施したが入学者は減った。学部で就職率が高まっており、大学院に進学しなくなっている。教員が、学生が自分の意思で進学するような魅力的な研究を心がける必要がある。また、優秀であり、進学を希望しているが経済的な負担から断念している学生がいることから、授業料の支払いができない学生には無料になるような給付奨学金が必要である。社会人入学者を増やすことも必要である。授業料が無料であれば、先生方も優秀な学生に声がかけやすくなる。このような学生が進学することで、学生の資質を伸ばすことができるうえに、大学院だけでなく学部教育のレベルも高くなり、さらに研究レベルも上昇する。また、理科教員を目指すために進学する学生をもっと増やしたい。

4. 各部の事業について

4-1 教育修学支援センター【教務関係】

本学の教育目標を達成するため、次の点を重点項目として事業展開を図る。(1) 教育内容の高度化、(2) 基礎学力の定着、(3) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開、(4) 資格試験に対応した教育・支援、(5) 学習環境の整備。これらの重点項目においては、全学的な取り組みと各学部が実施している取り組みがあるが、ここでは主要なものを併せて列挙する。

(1) 教育内容の高度化

- ① グローバルクラスの設置
- ② 航空観光プログラムの設置
- ③ アドバンスト・インターンシップ・プログラム（AIP）の実施（経済経営学部）
- ④ グローバル・インターンシップ・プログラム（GIP）の実施（経済経営学部）
- ⑤ 食品開発センターでの授業展開（バイオ環境学部）
- ⑥ 新種苗開発センターでの授業展開（バイオ環境学部）

(2) 基礎学力の定着

- ① スタートアップゼミ内での基礎学力向上に向けた授業展開
- ② 入学前教育の実施

(3) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開

- ① 実践プロジェクトの実施
- ② インターンシップ・プログラムの実施
- ③ サービス・ラーニングの実施
- ④ キャリアサポート実践講座の実施
- ⑤ 全学的段階的・体系的なキャリア教育の展開
- ⑥ チャレンジショップ（京學堂）の運営（経済経営学部）
- ⑦ フィールドワークを中心とした授業を展開（人文学部）
- ⑧ 心理学実験室を活用した授業を展開（人文学部）

⑨4 大学連携の環境教育の展開（バイオ環境学部）

(4) 資格取得に対応した教育および支援

本学における資格取得の支援については、本学の課程内またはカリキュラムに組み込まれ資格が取得できるものと受験資格を得ることや試験合格に向けた授業を開講するなどの支援に区分される。いずれにしても学生が目標とする資格を取得出来るように充実した授業を展開する。

- ①教員免許の取得に関わる教育（教職課程）
- ②博物館学芸員の取得に関わる教育（博物館学芸員課程）
- ③図書館司書の取得に関わる教育（図書館司書課程：旧カリキュラム）
- ④看護師を目指すための教育（看護師国家試験）（看護学科）
- ⑤保健師を目指すための教育（保健師国家試験）（看護学科）
- ⑥言語聴覚士を目指すための教育（言語聴覚士国家試験）（言語聴覚学科）
- ⑦食品衛生管理者取得のための教育（バイオ環境学部）
- ⑧食品衛生監視員取得のための教育（バイオ環境学部）
- ⑨認定心理士取得のための教育（人文学部）
- ⑩社会調査士取得のための教育（人文学部）
- ⑪健康運動指導士の資格取得（健康スポーツ学科）
- ⑫健康運動実践指導者の資格取得（健康スポーツ学科）
- ⑬公務員試験対策（国家（一般）・地方上級、警察・消防）（経済経営学部）
- ⑭ファイナンシャル・プランナー資格取得プログラム（経済経営学部）

この他にも学生の資格試験取得に関わる課程内での授業展開や資格試験に向けた支援を実施する。

(5) 学習環境の整備

教育環境の充実を図るため、京都太秦キャンパスならびに京都亀岡キャンパスの学習環境の整備を年次計画に則って行う。

- ①教育機器・備品の充実
- ②適正な授業規模の確保と環境整備

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 教育内容の高度化

①グローバルクラスの設置

グローバル入試で入学した学生を対象として、全学共通の特別クラスを設置し、高いレベルの英語教育を行うとともに、世界的視野で考え行動できる人材育成をめざした。

②航空観光プログラムの設置

航空関係や観光関係を目指す学生への特別プログラムを設置し、ビジネスに必要な基本的な英語の力を育成し、航空関係や観光関係への就職を目指すプログラムとした。

③アドバンスト・インターンシップ・プログラム（AIP）の実施（経済経営学部）

地元京都の企業に3か月間インターンシップを行うプログラムを展開した。

④グローバル・インターンシップ・プログラム（GIP）の実施（経済経営学部）

中国・南通市にある南通大学での学習とその後上海にある日系企業等で約3ヶ月インターンシップを行うプログラムを実施した。

- ⑤食品開発センターでの授業を展開した。(バイオ環境学部)
- ⑥新種苗開発センターでの授業を展開した。(バイオ環境学部)

(2) 基礎学力の定着

- ①スタートアップゼミ内での基礎学力向上に向けた授業展開
基礎学力向上に向けた取り組みの第一歩として、スタートアップゼミ内で国語の基礎授業を展開した。
- ②入学前教育の実施
実績を検証した。

(3) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開

- ①実践プロジェクトの実施
全学的（一部学科を除く）な取り組みとして設置した科目「実践プロジェクト」を実践教育として展開し、全学での成果報告会を実施した。
- ②インターンシップ・プログラムの実施
新カリキュラムにおいては、正課科目内での事前・事後学習およびインターンシップ実習のプログラムを構築し実施する。
- ③サービス・ラーニングの実施
新カリキュラムにおいては、正課科目内での事前・事後学習およびボランティア活動のプログラムを構築し実施する。
- ④キャリアサポート実践講座の実施
新カリキュラムにおいては、正課科目内で学生の進路・就職を支援する実践的授業を展開するため、キャリアサポートセンターと連携しプログラムを構築する。
- ⑤全学的段階的・体系的なキャリア教育の展開
本学のキャリア教育においては、全学的に段階的・体系的なキャリア教育を展開しており、改善・発展を行っていく。
- ⑥チャレンジショップ（京學堂）の運営（経済経営学部）
学生が主体となり運営する学内ショップにおいて、商品開発から仕入れ、販売などの店舗マネジメントを学ぶ授業を展開する。
- ⑦フィールドワークを中心とした授業を展開（人文学部）
京都でのフィールドワークを中心とした授業で学科の教育を行う。
- ⑧心理学実験室を活用した授業を展開（人文学部）
豊富な実験施設を活用し、学科の教育を行う。
- ⑨4 大学連携の環境教育の展開（バイオ環境学部）
人間環境大学、鳥取環境大学、豊橋技術科学大学と連携し、フィールドワークを中心とした環境教育を展開している。

(4) 資格取得に対応した教育および支援

本学における資格取得の支援については、本学の課程内またはカリキュラムに組み込まれ資格が取得できるものと受験資格を得ることや試験合格に向けた授業を開講するなどの支援に区分される。いずれにしても学生が目標とする資格を取得出来るように充実した授業を展開する。

- ①教員免許の取得に関わる教育（教職課程）
- ②博物館学芸員の取得に関わる教育（博物館学芸員課程）

- ③図書館司書の取得に関わる教育（図書館司書課程：旧カリキュラム）
- ④看護師を目指すための教育（看護師国家試験）（看護学科）
- ⑤保健師を目指すための教育（保健師国家試験）（看護学科）
- ⑥言語聴覚士を目指すための教育（言語聴覚士国家試験）（言語聴覚学科）
- ⑦食品衛生管理者取得のための教育（バイオ環境学部）
- ⑧食品衛生監視員取得のための教育（バイオ環境学部）
- ⑨認定心理士取得のための教育（人文学部）
- ⑩社会調査士取得のための教育（人文学部）
- ⑪健康運動指導士の資格取得（健康スポーツ学科）
- ⑫健康運動実践指導者の資格取得（健康スポーツ学科）
- ⑬公務員試験対策（国家（一般）・地方上級、警察・消防）（経済経営学部）
- ⑭ファイナンシャル・プランナー資格取得プログラム（経済経営学部）

この他にも学生の資格試験取得に関わる課程内での授業展開や資格試験に向けた支援を実施する。

(5) 学習環境の整備

教育環境の充実を図るため、京都太秦キャンパスならびに京都亀岡キャンパスの学習環境の整備を年次計画に則って行う。

①教育機器・備品の充実

教育機器・備品の充実、更新の年次計画を策定して計画的に行う。

②適正な授業規模の確保と環境整備

授業計画において、授業のクラス規模は1科目100名を目安としてクラスを設置する。また、教室配当および時間割を工夫することにより、より良い学習環境を担保する。

2. 点検・評価

【教務関係】

本学の教育目標を達成するため、次の点を重点項目として事業展開を図る。(1) 教育内容の高度化、(2) 基礎学力の定着、(3) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開、(4) 資格試験に対応した教育・支援、(5) 学習環境の整備。これらの重点項目においては、全学的な取り組みと各学部が実施している取り組みがあるが、ここでは主要なものを併せて列挙する。

(1) 教育内容の高度化

①グローバルクラスの設置

グローバル入試で入学した学生を対象として、全学共通の特別クラスを設置した。高いレベルの英語教育を行い、1年間で4名の英検2級合格者を出すなど、一定の実績を出した。

②航空観光プログラムの設置

関係ゼミからは5名中4名が航空関係や観光関係に就職できた。

③アドバンスト・インターンシップ・プログラム（AIP）の実施（経済経営学部）

終了後の報告会では、受け入れ企業に絶賛されるシーンも見受けられた。

④グローバル・インターンシップ・プログラム（GIP）の実施（経済経営学部）

日本電産、日通、自衛隊に就職を果たした。

⑤食品開発センターでの授業展開（バイオ環境学部）

実践的な授業が展開できた。

⑥新種苗開発センターでの授業展開（バイオ環境学部）

本学が開発した野菜を地元特産物として普及できた。

(2) 基礎学力の定着

①スタートアップゼミ内での基礎学力向上に向けた授業展開

国語の基礎授業に関する成果確認のために実施した日本語検定において、予想以上の成果を得られた。

②入学前教育の実施

一部の学部で検証し、状況を把握した。

(3) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開

①実践プロジェクトの実施

全学での成果報告会を実施し、好感触を得た。

②インターンシップ・プログラムの実施

バイオ環境学部において実施し、100名程度の実績が上がった。

③サービス・ラーニングの実施

10名程度の申請があり、正課科目内での事前・事後学習およびボランティア活動のプログラムを実施した。

④キャリアサポート実践講座の実施

キャリアサポートセンターと連携し正課科目内で学生の進路・就職を支援する実践的授業を展開した。

⑤全学的段階的・体系的なキャリア教育の展開

改善・発展を目指して、新カリキュラムを検討している。

⑥チャレンジショップ（京學堂）の運営（経済経営学部）

学生が主体となり運営する学内ショップにおいて、商品開発から仕入れ、販売などの店舗マネジメントを学ぶ授業を展開した。

⑦フィールドワークを中心とした授業を展開（人文学部）

京都でのフィールドワークを中心とした授業を展開した。

⑧心理学実験室を活用した授業を展開（人文学部）

豊富な実験施設を活用し、学科の教育を行った。

⑨4大学連携の環境教育の展開（バイオ環境学部）

人間環境大学、鳥取環境大学、豊橋技術科学大学と連携し、フィールドワークを中心とした環境教育を展開した。

(4) 資格取得に対応した教育および支援

本学における資格取得の支援については、本学の課程内またはカリキュラムに組み込まれ資格が取得できるものと受験資格を得ることや試験合格に向けた授業を開講するなどの支援に区分される。学生が目標とする資格を取得出来るように充実した授業を展開した。

①教員免許の取得に関わる教育（教職課程）

②博物館学芸員の取得に関わる教育（博物館学芸員課程）

③図書館司書の取得に関わる教育（図書館司書課程：旧カリキュラム）

④看護師を目指すための教育（看護師国家試験）（看護学科）

- ⑤保健師を目指すための教育（保健師国家試験）（看護学科）
- ⑥言語聴覚士を目指すための教育（言語聴覚士国家試験）（言語聴覚学科）
- ⑦食品衛生管理者取得のための教育（バイオ環境学部）
- ⑧食品衛生監視員取得のための教育（バイオ環境学部）
- ⑨認定心理士取得のための教育（人文学部）
- ⑩社会調査士取得のための教育（人文学部）
- ⑪健康運動指導士の資格取得（健康スポーツ学科）
- ⑫健康運動実践指導者の資格取得（健康スポーツ学科）
- ⑬公務員試験対策（国家（一般）・地方上級、警察・消防）（経済経営学部）
- ⑭ファイナンシャル・プランナー資格取得プログラム（経済経営学部）

(5) 学習環境の整備

適正な授業規模の確保に努めた。

3. 改善内容・方策

(1) 教育内容の高度化

①グローバルクラスの設置

グローバル入試で入学した学生を対象として、高いレベルの英語教育を行い、1年間で4名の英検2級合格者を出すなど、一定の実績を出した。しかし、留学できるレベルには届いていないので、指導を強化したい。

②航空観光プログラムの設置

関係ゼミからは5名中4名が航空関係や観光関係に就職できた。同様の状況が継続するように、努力を重ねたい。

③アドバンスト・インターンシップ・プログラム（AIP）の実施（経済経営学部）

終了後の報告会では、受け入れ企業に絶賛されるシーンも見受けられた。具体的な就職に繋がることが期待できる。

④グローバル・インターンシップ・プログラム（GIP）の実施（経済経営学部）

日本電産、日通、自衛隊に就職を果たした。満足のいく結果であった。更なる高みを目指したい。

⑤食品開発センターでの授業展開（バイオ環境学部）

実践的な授業が展開できた。実際に企業との共同商品開発に結び付くような展開を目指したい。

⑥新種苗開発センターでの授業展開（バイオ環境学部）

本学が開発した野菜を地元特産物として普及できた。確固たる地位の確立を目指したい。

(2) 基礎学力の定着

①スタートアップゼミ内での基礎学力向上に向けた授業展開

国語の基礎授業に関する成果確認のために実施した日本語検定において、予想以上の成果を得られた。結果の分析をすすめて、教育効果の指標としたい。

②入学前教育の実施

一部の学部で検証し、状況を把握した。新カリキュラムにおける実施方法を検討したい。

(3) 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開

①実践プロジェクトの実施

全学での成果報告会を実施し、好感触を得た。成果報告会を継続し、内容の充実に活かしたい。

②インターンシップ・プログラムの実施

バイオ環境学部において実施し、100名程度の実績が上がった。高就職内定率に貢献できていると考えられるので、さらなる充実を目指したい。

③サービス・ラーニングの実施

10名程度の申請があり、正課科目内での事前・事後学習およびボランティア活動のプログラムを実施した。新カリキュラムでの運用を検討する。

④キャリアサポート実践講座の実施

キャリアサポートセンターと連携し正課科目内で学生の進路・就職を支援する実践的授業を展開した。協力業者間で、指導内容が違っているので、内容の標準化が課題である。

⑤全学的段階的・体系的なキャリア教育の展開

改善・発展を目指して、新カリキュラムの中で検討を継続する。

⑥チャレンジショップ（京學堂）の運営（経済経営学部）

学生が主体となり運営する学内ショップにおいて、商品開発から仕入れ、販売などの店舗マネジメントを学ぶ授業を展開した。大学財務課の援助を減らしても運営出来るようにすることが課題である。

⑦フィールドワークを中心とした授業を展開（人文学部）

京都でのフィールドワークを中心とした授業を展開したことが、学生募集状況の好転に結び付いたと考えられるので、さらなる充実を目指したい。

⑧心理学実験室を活用した授業を展開（人文学部）

豊富な実験施設を活用し、学科の教育を行った。公認心理師資格が新設されたため、その高取得率達成を目指したい。

⑨4 大学連携の環境教育の展開（バイオ環境学部）

人間環境大学、鳥取環境大学、豊橋技術科学大学と連携し、フィールドワークを中心とした環境教育を展開した。内容の見直し時期にきていると考えられる。

(4) 資格取得に対応した教育および支援

学生が目標とする資格を取得出来るように充実した授業を展開した。

教員、博物館学芸員、看護師、保健師、言語聴覚士等資格取得者が多数出る見込みであるため、その資格を活かした就職の実現を目指す。

(5) 学習環境の整備

適正な授業規模の確保に努めた。新カリキュラムでは、受講人数を厳格に管理したい。

4-1 教育修学支援センター（学生関係）

(1)すべての学生が心身ともに健康な学生生活を送れるように支援すること。

(2)クラブ活動等の課外活動の活性化やイベント等の企画により、活気あるキャンパスにすること。

(3)本学志願者を増加させる各種制度を拡充・整備すること。

そのための取り組みとして、(1)京都亀岡キャンパス、京都太秦キャンパスともに安全・安心なキャンパス作りを推進し、学生の修学支援、生活支援の充実をはかる。(2)これまで体育

会系クラブと教職員に心肺蘇生法と AED 使用法の講習会を実施してきたが、今後は更に広範囲の学生にも対象を広げ本学関係者全員への普及を目指す。(3)課外活動を活性化し、学生の満足度を高め、中退率の低減をはかる。

これらを目指し、以下の施策について充実を図りたい。

- ① 亀岡・太秦ダブルキャンパス移行による学生生活へのマイナスの影響を最小限に留めるために、きめ細かな施策とサービスを実施する。また、学生の交通法規の遵守、交通マナーの向上を図り、さらに、防犯教室の開催による防犯意識の涵養に努める。
- ② 障害者差別解消法の定める合理的配慮のもとで、修学困難学生に対して、各学部の実態に即した施策を実施する。保健室・学生相談室と一体化した施策を一層推進して、その効果を高める。
- ③ 前項の範疇には属さないが、日常の出席不良者や成績不振者に対しては、学部毎の取り組みを一層充実させ、円滑な修学を促進する。必要に応じて教育修学支援センター職員の一層の関与を推進する。
- ④ 強化指定クラブ（硬式野球部・サッカー部・パワーリフティング部・女子バスケットボール部）の一層の充実を図り、ターゲットを絞った高校生への訴求を高める。スポーツ特別奨学生には、奨学生として模範的にふるまう自覚を促す啓発を行う。文化芸術リーダー入試対象の放送局と茶道部についても支援体制を整える。
- ⑤ 強化指定クラブ以外のクラブにおいても、太秦キャンパスにおける文化系クラブの活動や体育会系クラブの同キャンパス近隣の公共施設の利用など課外活動をサポートする体制を整える。
- ⑥ 喫煙マナーの向上、及び薬物乱用問題について、改善指導を強化する。今後、禁煙キャンパスに向けた取り組みの具体化を学友会と連携して検討する。
- ⑦ 各種奨学金の有効な活用を促進する。入学後、経済的困窮に陥った学生の救済のための奨学金制度の拡充、学業及び課外活動成績優秀学生を支援する奨学金制度の充実について検討をすすめる。
- ⑧ 学生をターゲットにしたマルチ商法などについて、自らが被害者であると同時に加害者になる危険性を周知する。
- ⑨ 留学生特有の問題を未然に回避し予防するために、国際交流センターと連携し、必要な施策を実施する。

1. 現状説明（進捗状況）

- ① 亀岡警察署、右京警察署と連携しながら、交通法規の遵守、交通マナーの向上を図っている。併せて学生警ら隊とも協力し、啓発活動に努めている。
- ② 障がい学生支援体制を保健室、学生相談室と連携しながら取り組んでいる。ノートテイカーなどの学生ボランティアを募集し、実効性の向上に努めている。
- ③ 父母の会の修学支援事業により学部内で個別面談や出席不良者や成績不振者に対する呼び出しを行い、中退者の減少を図っている。年2回の教育・就職懇談会では、ご父兄とゼミ教員との面談を行い、学生の様子をお話する機会を作っている。
- ④ 強化指定クラブを中心にクラブ活動の活性化を図っている。特別奨学生（強化指定クラブスポーツ特別奨学生）への説明会及び指導を適宜行っている。
- ⑤ 京都太秦キャンパス内の教室、中庭、レストランステージでも文化系クラブの活動が増加し利用を促進している。
- ⑥ 喫煙マナーについては、掲示等で教職員が随時注意を行い続けている。特に、京都太秦キャンパスについては、コンビニエンスストア南側に喫煙場所を設けて改善された。

薬物乱用問題については、新入生に対してリーフレット等を配布し、啓発している。

- ⑦ 各種奨学金の活用を伝え、学内外の奨学金告知を随時している。経済的困窮者用の奨学金と成果を評価した奨学金制度設計の検討に入った。
- ⑧ 大学生活における問題を未然に回避し、予防するために適宜注意喚起のメールを流している。個別事案については、早期に対象学生を呼び出し対応している。
- ⑨ 国際交流センターと連携を取り合っている。

2. 点検・評価

- ① 大学学生委員会において学生が感じている不安や不満を協議し、関係部署に伝達している。学友会との懇談会を年2回開催し、学生からの要望・意見を吸い上げ、意見交換しながら改善可能な点は、反映している。
- ② 修学困難学生への支援協力体制が学部内で浸透してきた。学生相談室への誘導やコンサルテーションにつながり、結果的に保健室や学生相談室の相談件数が大幅に増加した。
- ③ 強化指定クラブ等
クラブ活動（団体）の主な実績
 - ・パワーリフティング部 全日本学生パワーリフティング選手権団体の部3位
 - ・硬式野球部 京滋大学野球春季リーグ優勝 全日本大学野球大会出場
 - ・二輪部 キャンパスオフロードミーティング全国大会 総合優勝
 - ・準硬式野球部 京滋大学野準硬式野球連盟 秋季リーグ準優勝
 - ・アーチェリー部 関西学生アーチェリーリーグ戦 男子2部リーグAブロック優勝
 - ・放送局 学内行事などに積極的に協力
- ④ 特別奨学金関連
 1. 強化指定クラブスポーツ特別奨学金
 - ・硬式野球 枠5.5 使用枠6.5 翌年分1枠前借り
 - ・サッカー 枠5.5 使用枠5.0 残枠0.5
 - ・パワーリフティング 枠2.0 使用枠2.5 翌年分0.5枠前借り
 - ・女子バスケット 枠2.0 使用枠2.0 残枠0
 2. スポーツ・文化特別奨学金
 - ・茶道部 使用枠0
 - ・放送部 使用枠0
- ⑤ 学生の交通事故等、緊急トラブルに適宜対応。学生の懲戒に関する規則に依拠して、学生および保証人と随時面談。

3. 改善内容・方策

- ① 平成27年4月からダブルキャンパス体制となったが、大学生活や課外活動に対する支援を低下させることなく、キャンパス間のバスが無料化になることを踏まえクラブ活動等を積極的に加入させることが必要である。
- ② 学生の懲戒に関する規則に依拠して、学生トラブルに対して公正な手続きの下で規則の実効的な運用を図っていくことが必要である。
- ③ 平成28年4月から障害者差別解消法が施行されたことに伴い、FDSD研修会を行い、修

学困難学生への支援体制の理解を求め、当面は教育修学支援センター、保健室、学生相談室を中心にして合理的配慮の下で組織的かつ効果的な支援を行っていく。専門部署の将来的な設置を積極的に検討していくことが求められる。

4-1 教育修学支援センター（学生相談室関係）

- (1) 個別の学生支援については、カウンセリングを希望、あるいは勧められて来室する学生への対応を行う。
- (2) 教職員からの相談（コンサルテーション）に対応していく。
- (3) (1)(2)の対象として支援をしている学生について、必要に応じて教職員や保健室と連携・協働していく。特に、環境を調整することで学生生活に適応しやすくなる学生に対して、早期の支援開始を念頭に、他部署との連携を強めていく。また、相談案件について緊急性や、組織的対応が求められるものもあり、センター長及びセンター室長への月1回の報告を行い、学内連携がとりやすい体制にする。
- (4) (1)(2)の対象として支援をしている学生について、必要に応じて学外機関と連携を行う。
- (5) 入学期適応支援を目的とした1回生ゼミ訪問など、学生を対象としたグループワークを行う。
- (6) 保護者からの相談（電話相談を含む）に対応する。
- (7) 学生相談室を学生にとって利用しやすい機関にするために、広報としてパンフレット、相談室だよりの発行を行う。
- (8) 学生相談室規程に従い、ダブルキャンパス体制での円滑かつ柔軟な対応を行う。

1. 現状説明（進捗状況）

- ① 学生及び教職員、保護者、外部機関との面接(カウンセリング)・連携を行っている。
- ② 全学生対象のグループワークとして、導入期適応支援活動（1回生ゼミ訪問）、ランチタイムセッション（京都亀岡キャンパスのみ）、料理教室（保健室と合同企画・京都亀岡キャンパスのみ）、クリスマスリース作り（京都亀岡両キャンパス）を実施した。
- ③ 学生相談室だよりの発行を行った。

2. 点検・評価

- ① 相談件数は依然として増加傾向が続いている。相談件数増加の要因としては、修学支援等の必要性が予想される新入生へのアプローチと、それにとまなう教職員・保護者連携の増加。また、入学後、継続的支援が必要な学生の増加と、それにとまなう教職員・保護者連携の増加があげられる。
- ② 導入期適応支援を目的とした1回生ゼミ訪問は26ゼミ（京都太秦・京都亀岡両キャンパス）で実施し、毎週木曜日にランチタイムセッション（京都亀岡キャンパスのみ）、料理教室（京都亀岡キャンパスのみ）2回、クリスマスリース作り（京都亀岡両キャンパスのみ）2回を実施した。
- ③ 広報活動の一環として、学生相談室だよりを3回発行した。

3. 改善内容・方策

「個別的な心理カウンセリング」、「学生に対する適応支援活動」、「学内外連携」の3点を主として学生相談室の運営を行っていく。学生支援の大きな柱である修学困難学生への支援のために、相談室と教職員との連携が必至となるため、障害者差別解消法の定める合理的配慮のもと、個人情報の保護に留意しながら教職員および保健室等の学内機関との連携をより密にしていく。

入学から卒業まで継続的な支援を要する学生が増加している現状がある中、学生相談室は任期付契約職員4名での運営のため職員の入れ替わりが多く、支援を要する学生ひとりひとりに対して、安定・充実した支援を行えない可能性がある。学生相談室運営については、引き続き、所属課や運営委員会等と意見交換しながら検討していく。

4-1 教育修学支援センター（保健室関係）

- (1) 年1回定期健康診断を実施し、健康診断の結果から健康状態を把握し再検査が必要な場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の経過を確認する。また健康状態に応じた保健指導を行い、健康な生活を送れるよう支援する。
- (2) 緊急事態に対応できるよう救急医薬品や医療機器を整備し、できる限り最善の対応が取れるよう活動する。
- (3) 慢性疾患や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し、状況に応じた保健指導を行う。
- (4) 入学時に健康調査を行い、疾病や精神的な問題など気がかりな情報をキャッチした学生に対して、早期に面接を行い心身の健康状態を確認する。緊急対応の可能性がある学生については、緊急時の対処方法や搬送先、緊急連絡先などの情報を教職員に提供し（学生本人及び保護者の了承のもと）適切な対応が取れるよう連携する。
- (5) 障害者差別解消法の定める合理的配慮のもとで、修学困難学生の情報把握と管理に努め、教職員との連携を図り、修学を継続できるよう支援を行う。
- (6) 心身の健康相談に随時対応し、必要性に応じて医療機関、学生相談室、教職員などの関連機関と連携を図る。
- (7) 新型インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、風疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は直ちに感染拡大を防止するための活動を行う。
- (8) 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施する。
- (9) 「心の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画」に沿って教職員のメンタルヘルスケアを実施する。メンタル不調による休職者に対しては、復職支援プログラムを作成し復職を支援する活動を行う。
- (10) 平成23年度から体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法とAED使用法の講習会を実施しているが、平成29年度は更に広範囲の学生にも対象を広げ、複数日の講習会日程を設定するなどして本学関係者全員への普及を目指す。

1. 現状説明（進捗状況）

保健室では、学生及び教職員の健康の増進、安全を確保する活動を行った。

- ① 年一度定期健康診断を実施し、健康診断の結果から健康状態を把握し、再検査が必要な場合には、疾病の早期発見、早期治療のため保健指導を行い、必要性に応じて健康教育や医療機関の受診を勧めるなど個別に対応した。また未受診者に対して連絡を取り、受診率の向上に

努めた。

- ② 緊急時に対応できる救急医薬品や医療機器を整備し、疾病による体調不良や外傷などに対して最善の対応が取れるよう活動した。
- ③ 心身の健康相談に随時対応し、個別性に応じた保健指導を実施したうえで、必要性に応じて医療機関を紹介し関連機関との連携を図った。
- ④ 持病や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し状況に応じた保健指導を行った。特に新入生については、入学時健康調査を手掛かりに、既往歴、治療中の疾病、精神的な問題など気掛かりな情報をキャッチし、なるべく早い時期に面接を行い、大学生活を円滑に送るために必要な支援を行った。
- ⑤ インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は、感染拡大を防止するための活動を行った。
- ⑥ 平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法に対応し、支援を必要とする学生に対して、学長の指示のもと関係部署と連携を図り、情報提供や合理的配慮等の支援を実施した。また、適宜支援の状況についてモニタリングを行い、より適切な支援が提供できるよう活動した。
- ⑦ 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施した。また、体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法と AED 使用法の講習会を実施した。
- ⑧ 健康医療学部看護学科、言語聴覚学科の学生に対して、実習準備として抗体価検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B 型肝炎、C 型肝炎、クオンティフェロン）を実施し、抗体価の低い学生にワクチン接種の指導を行った。また実習場所の要望に対応して抗体価検査とワクチン接種状況の報告を証明書として準備し提供した。
- ⑨ 労働安全衛生法の一部改正により、平成 27 年 12 月 1 日より教職員へのストレスチェックが義務化になったことを受けて「心の健康づくりガイドラインおよびストレスチェック実施計画」に沿ってストレスチェックテストを実施し、実施後高ストレス者への対応を行った。
- ⑩ 教職員のメンタルヘルスケアに取り組み、メンタル不調の教職員に対しては、適宜状況を確認し、産業医や医療機関と連携を図りながら業務が遂行できるよう丁寧な支援を行った。さらに、メンタル不調の当人に対してだけでなく職場の上司や同僚などに対して業務の負担増や心的負担に配慮した支援を実施した。また、メンタル不調のリスクが高い教職員に対して予防活動を積極的に行った。
- ⑪ 休職中の教職員に対して大学の窓口となり、継続的に丁寧なケアを行った。復職が可能な場合は、復職にむけたプランを作成しスムーズに復職できるよう関係者との調整を図り、復職後も勤務が継続できるよう復職後のサポートを実施した。

2. 点検・評価

事業計画の各項目を着実に実施し、大きな問題なく推移することができたが、⑦の教職員を対象とした心肺蘇生法と AED 使用方法の講習会に関して、教員の参加が少なかった。

3. 改善内容・方策

⑦の心肺蘇生法と AED 使用方法の講習会に関して、特に教員の参加者増にむけて、毎年受講す

ることが必要であることの周知や学部、学科ごとの実施などの工夫を行う。また、体育会系クラブ部員に対して体育連合会議での啓発や体育会系クラブ部員健康診断の際に AED の設置場所や使用法などの啓発活動を行う。さらに、体育会系クラブ部員に限らず、希望する学生が受講できる機会を定期的に設けたい。

4-2 研究・連携支援センター

【リエゾン関係】

リエゾン関係では、京都太秦キャンパスを中心とした連携が本格的になり、右京区、大和学園、太秦病院との四者連携、こどもシゴト博@右京などで、今以上に地域密着の大学としての地位を確立させていきたい。

京都亀岡キャンパスでは、バイオ環境学部を中心とした連携となり、特産物を考える会を巻き込んで、池田さつき会や畑川など地元の企業と組んで、京都亀岡キャンパスの存在感をアピールしていこうとしている。

COC+も3年目となり、ちょうど中間地点となるため、これまでの振り返りをしつつ、本学の持つ知的財産を活用し、経済経営学部では京學堂、健康医療学部では育Gの会クローバー、バイオ環境学部では、新種苗開発センターで開発した新品種を普及させていくことに努め、新たな雇用を生み出すシードを創っていききたいと考えている。

高大連携、中大連携も新規先からのオファーも増えてきているので、ここに裂く仕事量の割合が格段に増えてきている。業務の簡素化、マニュアル化を進めていく予定である。

京町家プロジェクトも2年目を迎え、本格稼働が始まる予定である。これまでの公開講座・講演会に参加する層とは全く異なる層の開拓を目指し、京町家を知的文化の発信源となることで、大学のブランド力を上げていきたい。

広報課と協力し、地下鉄広告の掲出頻度を極力上げ、京都市交通局に協力を仰ぎ、チラシを地下鉄構内に置いてもらえるよう働きかける。

私立大学等改革総合支援事業では、引き続き得点の積み上げを目標とする。特に、40回以上/年の公開講座・講演会という基準が、今後、引き上げられる可能性を考えると、京町家プロジェクト、新柳居公開講座、各学部主催の講演会、ハーバード大学アジアセンターとのコラボ企画など、多くの企画を運営することが求められる。

【研究関係】

研究部門では、研究倫理審査が年々増加しており、その予算もさることながら、業務における配分が増加しており、他の業務を非常に圧迫するレベルになっている。

また、教員数も増えていることから、個人研究費の管理業務もその分増加し、他の業務を圧迫している。

平成29年度の科研費申請は、43名44課題となっているが、平成28年度の採択数が5/46件と非常に少なかったことから、来年度は採択率を上げられるよう、研修等も考えていきたい。担当者を2名充てたが、熟練者は1名であり、新しい担当者の成長がカギとなっている。

1. 現状説明（進捗状況）

研究・連携支援センターの主な業務は、以下のとおりである。

- ① 官学連携（外部研究費獲得及びそれによる研究の支援含む）

例年、亀岡市とのモデル創生協議会において、当該年度の共同（受託）研究の実施を決めているが、今年度は2件で50万円の予算となり、本事業継続が危うくなっている。

右京区とは、自由応募ながら、まちづくり支援制度に大学内のグループ3者が名乗りを上げ、見事に採択された。

② 産学連携（外部研究費獲得及びそれによる研究の支援）

京學堂の京都ファミリー店、イオンでの出店に続き、越畑ウィークとして、右京区越畑地区の名物蕎麦屋「越畑フレンドパークまつばら」から出前店を招き、京都太秦キャンパス内で100食を2時間で売り切った。

③ 学学連携

今年度は、右京区を中心とした右京区大学地域連携協議会での連携、COC+での連携のみで、他大学との1対1の協定は結べていない。

④ 高大連携

京都亀岡、京都太秦両キャンパスにおいて、京都明德高校とのスカラシップを実施した。

また、京都府総合教育センターの高等学校プロフェッショナル（農業）特別講座で、現役高校教員を対象に、バイオ環境学部の教員2名による研修会を実施した。

11月25日には、次期理事長の永守重信氏による公開講演会を開催し、500名の会場を埋め尽くした。

その他、綾部高校からは、1年生120人を受け入れ、大学の4学部の模擬授業を提供した。

2018年2月には、工学探究科を有する京都府立田辺高等学校と高大接続に関する協定を締結し、2020年度に開設を目指す工学部との連携も視野に入ってきた。

⑤ 地域連携

京都太秦キャンパスでは、右京区域の大学の大学連続講座の一部を担い、京都亀岡キャンパスでは、地元農家のグループ「特産物を考える会」と協力し、「京野菜フェスティバル」に出展し、京野菜を売るとともに、本学学生考案の「梅クッキー」を販売した。

こどもシゴト博@右京では、初年度をしのぐ来場者を集め、京都太秦地区での存在意義を高めた。

⑥ 科学研究費に関する研究支援

文科省の指導により、倫理審査、公的研究費の管理、研究不正防止といった研究に関するチェックに膨大な時間と労力が必要となった。

⑦ 学内研究に関する研究支援

2018年2月時点で研究倫理審査が昨年度比5件増となり、1件あたりにかかる修正等が格段に延びているため、正しい申請書の書き方等をレクチャーする研修会の開催を検討している。

2. 点検・評価

平成29年度は、中高大連携のなかで、中学校の訪問が昨年度以上に増え、京都府内の中学校に限定して対応することにした。

COC+でも、インターンシップの目標値を大幅にクリアし、連携校からも注目されている。また、亀岡商工会議所、地元産業界と協力し、トロッコ嵯峨駅での物産展に留学生を派遣し、留学生は地元企業の特性を理解し、地元企業は学生の能力を把握され、ウィンウィンの関係構築につながったのではないかと考える。

文部科学省による私立大学等総合改革支援事業についても、制度が出来て以来5年連続の採択となったが、昨年に引き続き、本学は当落選ギリギリでの採択であった。

研究倫理審査については、前年20件のところが、25件を数え、ますます増加の傾向にある。今年度は処理を何とかこなすことが出来たものの、申請書類の精度が低く、メール審査も含め、1件あたりにかかる時間が増加しており、来年度以降は申請書の留意点等を研修会で周知することを検討している。

3. 改善内容・方策

平成30年度も、まずCOC+に関する業務を申請計画に従い、しっかりと進めてゆくことが肝要である。しかし、平成29年度に続き、交付金削減の通知もあり、経費節減の域を超えているため、自己負担せざるを得ない状態になっている。

研究倫理審査については、合理化を進めたいところであるが、人を対象とした研究に関する審査であるので、一切の妥協は許されない。委員は京都学園大学の倫理審査の質の向上に意欲的で、非常に事細かな指導がなされている。そのため、審査期間が延び、予定時期に研究を開始できないなど、申請者との軋轢を生んでいるため、研修会で申請書の書き方や留意点を周知するなど対策を検討している。

一方で、事務的には、申請書類のチェック作業をマニュアル化し、担当の分担化と分業化を進め、一担当者の負担の軽減と分散を進めることで、個人にかかる負担は分散した。

また、タイプ2もタイプ3（産業界・他大学との連携）についても、研究・連携支援センターでできることに限界が来ており、今後は他部署の成果なしでは、評価されない可能性もある。

4-3 国際交流センター

【留学生派遣プログラムの実施と拡充】 「2018年度の全員海外体験」という大学方針を実現するために、短期海外研修の既存プログラムの充実と新規プログラムの開発を行う。平成29年度の短期研修・交換留学を含む海外派遣学生数の目標数を100人と定める。

【留学プログラム派遣学生への支援】 留学・海外研修に参加する学生に奨励金を支給する。

【留学生受け入れの充実】 正規留学生数の増加を図るため、海外での大学説明会の実施、指定校や海外提携大学の開発、短期研修の受け入れを積極的に行う。

【ハーバード大学アジアセンター提携プログラムの実施】 シンポジウムを実施する。また、ハーバード大学教員・大学院生を客員研究員として受け入れる。

【学生の語学力の底上げ】 言語学習スペース「ことカフェ」の充実。インターネットを利用した英語能力試験「CASEC」を積極的に活用する。

【交流会】 日本人学生の国際感覚を育てるとともに、留学生の日本理解を深め、キャンパスの国際化を促進するために、各種交流会やイベントを実施する。

【グローバル人材育成プログラム課外授業の実施】 グローバル人材育成入試枠で入学した学生に対する課外授業の企画と実施。

【留学生に対する授業料減免】 経済的理由により修学が困難な留学生のために授業料の減免を行う。

1. 現状説明（進捗状況）

【留学生派遣プログラムの充実と拡充】

2017年度に、国際交流センター主催あるいは学部学科主催または海外提携校主催のプログラム、個人での留学などで海外に派遣した学生総数は109名（前年度比24名増）で、目標の100名を超えた。内訳は、交換留学生6名、海外研修（GIP、個人で行く海外研修・留学を含む）103名。新規の短期研修先（香港・西安）を開発するための調査を行った。主にハワイ海外研修参加者のために、講演会を1回、特別セミナーを1回実施した。

【留学プログラム派遣学生への支援】

交換留学（派遣）の参加者に奨励金を給付、またドイツ短期研修プログラムの費用の一部を学校負担とした。

【留学生受け入れの充実】

正規外国人留学生の入学者数は、春・秋合計23名（前年度比9名増）。9月現在の外国人留学生の総数（学部・大学院）は118名（前年度比71名の減）。海外からの短期受け入れ総数は63名（前年度比47名増）。また、韓国・台湾の指定校を訪問し大学説明会を実施した。ミャンマーのヤンゴン大学よりの研究生を2名受け入れた。また、中国・上海の高校1校と指定校提携を結んだ。

【ハーバード大学アジアセンター提携プログラムの充実】

2017年にはハーバード大学アジアセンターとの連携による講演会を2回実施した。また、ハーバード大学より大学院生3名を特別招聘客員教授として3ヶ月間受け入れた。また、ハーバード大学アジアセンターとボストン日本協会において山本淳子教授の講演会を実施した。来年度もハーバード大学より研究員を受け入れること、また共催講演会を行うことで合意した。

【学生の語学力の底上げ】

ネイティブスピーカーと自由に話ができる語学学習スペース「ことカフェ」をさらに充実させ、秋学期から京都太秦キャンパスでは毎日英語講座を開催した。参加者は延べ688名（昨年度17%増）。英語能力試験のCASEC利用者は延べ50名、TOEFL受験者数は延べ24名。

【交流会】

外国人留学生と日本人学生の交流会を計7回実施した。

【グローバル人材育成プログラム課外授業の実施】

グローバル人材育成プログラムと航空観光プログラムの学生を対象に英語課外授業を実施した。

2. 点検・評価

- 本学の国際交流事業は順調に進んでいる。
- 学生の海外派遣数は目標を達成した。
- 本学に在籍する正規外国人留学生総数は、4年前に多数を受け入れた中国からの留学生が卒業したために大幅な減となったが、入学者数は昨年度よりも増えた。海外指定校（韓国と台湾）での説明会の結果、さらに指定校との関係が強化された。上海体育学院附属高校とあらたに海外指定校協定を結んだ。
- ハーバード大学アジアセンターとの関係は引き続き良好である。
- 交流会を実施し、日本人と留学生の交流は盛んになっている。
- ことカフェの利用者、英語能力試験（CASEC、TOEFL）の受験者は増加しており、学生の語学学

習意欲を刺激しているといえる。

- グローバル人材育成・航空観光プログラムは教育修学支援センター（教務）の所管なのに、課外授業は国際交流センターが担当していたので、連絡などの行き違いが起きた。

3. 改善内容・方策

今後は、さらに、より多くの正規留学生の確保と、より多くの日本人学生を海外に派遣させることを目指して、海外指定校との関係強化、海外提携校の開発、新規派遣プログラムの開発・実施、指定校との関係強化、などを精力的に行っていく。工学部への留学生入学を促進している企画課とよりいっそうの連携・協力をする。グローバル人材育成・航空観光プログラム学生向けの課外授業に係る事務と予算を、2018年度から教育修学支援センター（教務）に移管する。

4-4 入学センター

(1) 入試問題

年度当初に出題方針を問作者に提示し、競合校を意識しつつ入試区分ごとの難易レベルを考慮した良質な入試問題を作成する。また、大学入試センター試験の問題を参考としつつ、体裁等の統一を図る。なお、問作ミスの削減のため継続して事前事後チェックの担当者を配置する。

(2) 進学相談会・校内説明会・出張講義・独自入試説明会・高校訪問・予備校訪問

各種説明会や高校訪問については年間通して実施するが、高校生・教員に対してPRする絶好の機会であり、特に高校生と直接対話できる進学相談会、校内説明会、出張講義においてはオープンキャンパスへの誘導をおこなう。独自入試説明会に関しては、大学概要、新たな取り組みを説明するとともに、入試問題の出題方針や入試データ、また各高校の卒業生の状況も伝えていく。高校訪問については、平成28年度と同様に事務職員の高校訪問スタッフによる、4月、6月、10月の訪問に加え、入学センター職員による重点高校への継続的な訪問を実施する。

(3) オープンキャンパス

京都亀岡キャンパスおよび京都太秦キャンパスにて、年間10回実施していく。両キャンパスとも賑やかな雰囲気づくりを強化するとともに、参加者の満足度を高めるためのイベントやプログラムを展開する。さらに、教職員・学生スタッフにはオープンキャンパスに対する心構えや丁寧な対応を徹底する。志願に結びつく重要なイベントであり、全学的取り組みとして位置づける。

(4) 資料・DM発送

資料請求者にはオープンキャンパス日程、イベント情報や出願情報等について、DMによる継続的なフォローが大切であり、広報課と連携を取りながら計画立てて実行していく。

また、合格者への手続率促進のための学部長メッセージ、リーフレット等の送付とあわせ、合格者懇談会の開催により、保護者も含め入学前の疑問点、不安点を解消することにより、手続促進につなげる

(5) 募集広報媒体

募集広報媒体に関する業者からの提案については(株)大広関西が窓口となり、集約後本学に提案されることになる。なお、平成29年度も引き続きネットによる募集広報を強化し、本学ホームページへの誘導を進めていく。

また、単に資料請求者を確保するだけでなく、オープンキャンパスへの参加率や出願率の高い

媒体を中心に選定し、有効資料請求者の増加を目指す。

1. 現状説明（進捗状況）[入学手続状況の報告（3月14日現在）]

- ・志願状況について、専願系入試においては昨年度比 114.6%、併願系入試においては年内入試 111.5%、年明け入試 112.9%となった。
- ・専願系入試： 志願者数はAO入試、21世紀スポーツリーダー入試、指定校入試の全入試において増加となった。
- ・年内併願系入試： 志願者数は公募推薦入試、グローバル人材育成入試が増加し、学園内推薦入試が減少となった。
- ・年明け併願系入試： 志願者数は一般入試が昨年度比 115.2%となったが、センター利用入試では 93.1%となった。
- ・結果： 入学手続状況は全体で 903 名となり、定員充足率は 100.3%となった。

学科別定員充足率は、経済経営学部 105.3%（経済学科 105.3%、経営学科 105.3%）、健康医療学部 109.5%（看護学科 100.0%、言語聴覚学科 113.3%、健康スポーツ学科 116.7%）、人文学部 111.8%（歴史文化学科 124.4%、心理学科 97.5%）、バイオ環境学部 71.6%（食農学科 74.3%、バイオ環境デザイン学科 65.5%、バイオサイエンス学科 73.8%）となった。

2. 点検・評価

- ・入試問題： 入試問題はすべて本学教員により作成されている。また、問題作成にあたっては原稿提出時に第三者による事前チェックをおこない、3校まで問題作成者により校正を実施している。また、入試実施後は提携高校による事後チェックを行う。

なお、今年度は入試実施後に出題ミスが学部入試で 3 件、大学院入試で 1 件発生した。

- ・進学相談会・校内説明会・出張講義・独自入試説明会・高校訪問・予備校訪問： 特に高校訪問では延べ 712 校実施し、昨年比約 96%となった。訪問時期は 4 月にお礼訪問を開始し、京都、滋賀、大阪を中心に 6 月および 10 月に指定校および昨年度志願者がある高校を中心に訪問した。また、強化指定クラブにかかわる高校に対しても高校訪問を行った。

特に今年度は新理事長の就任、工学部設置構想等を中心に説明し、教育改革を進めることをアピールした。

進学相談会や高校内説明会ではオープンキャンパスへの参加を積極的に呼びかけた。

- ・オープンキャンパス： 参加者総数は 4,260 名となり、昨年度比として総数は 99.7%となりほぼ昨年度と同数となった。生徒数は 93.6%、高校 3 年生は 93.8%となった。同伴者については 109.8%となった。参加者の満足度向上のため、新規プログラムとして学生生活紹介や保護者説明会を実施した。また、会場案内サインやスタッフ T シャツ等を一新しキャンパス全体の統一感をだすことにより、オープンキャンパスの賑やかさを演出した。
- ・資料・DM 発送： 資料請求者にオープンキャンパスおよび入試日程を中心に告知 DM を継続的に発送した。また、バイオ環境学部への新規開拓として業者保有の高校生データに対して DM を発送。

今年度は広報課とも連携し、実践プロジェクトや公務員対策等、大学全体の取り組みを中心にリーフレットを作成し、受験生の関心を引き付ける対策をした。

全体の資料請求者も昨年比 117.1%と増加し、また 2 年生の資料請求者数が昨年度に引き続き

堅調であるため、次年度の志願に向けて積極的にアプローチしていく。

- ・募集広報媒体： 業者企画の広報媒体では、(株)大広関西が窓口となり、これまでの資料請求者数および出願率の高い媒体を中心に選定し、特に本学のホームページに誘導することを目指し、WEB企画に重点をおき参画した。

3. 改善内容・方策

- ・入試問題： 問題作成においては、出題ミスの防止にむけ、体制の見直しを図る。特に原稿提出時から印刷までの校正の徹底、また、入学センター職員がより積極的に点検に関与し、出題ミスの防止に努める。
- ・高校訪問： 高校訪問を最重要施策として位置づけ、改めて新理事長就任、校名変更、カリキュラム改革、西館建設、工学部設置構想等を中心に徹底した説明を行う。また、当該高校の卒業生の情報をきめ細かく提供していくことにより、本学への信頼度を高める。
- ・オープンキャンパス： オープンキャンパスでは高校訪問と同様に本学が進める教育改革を中心に説明することにより、高校生および保護者に本学が変革することの意識づけを行う。また、校名変更に伴い、案内サイン、スタッフTシャツ、グッズ等を新規作成し一体感ある雰囲気づくりに努める。
- ・資料・DM発送： 資料請求者に引き続きオープンキャンパスおよび入試日程を中心に告知DMを継続的に発送する。また、工学部設置にかかる広報において、新規開拓として業者保有の高校生データに対してDMを発送する。
- ・募集広報媒体： 資料請求管理システムを(株)マイナビのシステムに変更した。より、きめ細かな分析が可能となったため、(株)大広関西とも連携しより効果ある媒体に参画する。また、工学部設置構想については、各進学媒体の新增設学部特集を中心に参画し、新規資料請求者の獲得を目指す。

4-5 学術情報センター

【図書館関係事業】

基本的な事業は以下の通りである。

- 1 学習環境の整備と充実
- 2 研究環境の整備と充実
- 3 図書館システムの整備と運用

これらを目標に、以下の施策について充実を図る。

(1) 学習支援の充実

京都太秦キャンパス図書室と合わせて、学生用図書や視聴覚資料等の充実を図り、さらなる学習支援を行う。

(2) 図書館の利用推進

利用しやすい図書館を目指し、本館のグループ学習室や京都太秦キャンパス図書室のラーニングコモンズの利用推進を図っていく。また、学習の補助機能としての図書館利用について、亀岡太秦両キャンパスにて図書館ガイダンスを行なう。

(3) 開かれた図書館の推進

地域連携の一環として、京都太秦キャンパス近隣の一般市民も利用出来るように京都太秦キャンパス図書室を開放し、開かれた図書館の推進を図る。また、キャンパス近くにある京都市右京中央図書館との連携も検討していきたい。

【情報関係事業】

基本的な事業は以下の通りである。

- 1 情報教育の支援
- 2 学習・教育・研究のための情報インフラの整備
- 3 京学なびの整備と運用

これらを目標に、以下の施策について充実を図る。

(1) 情報倫理教育の支援

近年、情報利活用の認識不足により、学生が社会的なトラブルを起こす事件や、またトラブルに巻き込まれる事件等が多く見受けられるようになった。このような状況に対応するため、情報倫理に関する教育の支援を行う。

(2) 京都太秦キャンパスにおける PC 利用

京都太秦キャンパスにおける PC 教室は、60 人用の大教室 2 室と 30 人用の中教室 1 室である。ゼミにおける PC 利用はノート PC で対応したい。

(3) 京都太秦キャンパスとのキャンパス間ネットワークの運用

キャンパス間ネットワークの稼働状況を常時把握し、セキュアで安定した通信が行えているか監視を行い、ネットワークの円滑な運用に努める。

(4) マルチスタジオの運用管理

マルチスタジオの運用管理については、2000 年度から学術情報センターにて運用している。授業での利用は縮小していくが、放送局や大学行事等の広報支援において広く活用されており、今後も最低限の機器のメンテナンスを行って行きたい。

(5) サーバ関係の更新

情報機器の運用管理を恒常的に行っていく上においては、データ保護の観点から定期的に更新する必要があり、リプレイスを実施していきたい。

【図書館関係事業】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 学習支援の充実

平成 30（2017）年 1 月末時点での蔵書数は 468,727 冊、視聴覚資料は 8,477 点となった。

太秦キャンパスの学生自習室（ラーニングcommons）にはノートパソコン 21 台を設置している。

(2) 図書館の利用推進

平成 29（2017）年 4 月 1 日から平成 30（2018）年 2 月末までの入館者数は、亀岡本館が 27,826 人、亀岡分室が 55,883 人、太秦図書室が 87,031 人、合計 170,740 人であった。同期間の貸出冊数は、亀岡本館が 4,122 冊、亀岡分室が 2,007 冊、太秦図書室が 6,914 冊、合計 13,043 冊であった。

図書館利用ガイダンスを実施したり、定期的にテーマを決めて図書を展示したりといった形で学生の利用推進に努めている。図書館利用ガイダンスは、亀岡本館・分室で 1 回生 309 名を対象

に行った。太秦図書室では、対象が 487 名となり、合計は 796 名となった。※希望教員にのみ実施

亀岡本館のグループ学習室の予約利用は 22 回、太秦図書室ラーニングコモンズの予約利用は 209 回であった。両室は予約せず利用することも可能で、これ以外にも多数の利用があった。

(3) 開かれた図書館の推進

右京中央図書館との連携については、同図書館で本学の教職員証、学生証を提示すると京都市図書館利用カードが作成できるようになっている。また、所蔵資料の検索貸出等の相互利用は、従来から京都府図書館総合目録ネットワーク (K-Libnet) を通じて行われている。

ライブラリーカードの学外利用者向け発行数は、亀岡本館・分室で一般利用者が 29 枚、卒業生が 2 枚、太秦図書室で一般利用者が 37 枚、卒業生が 1 枚、合計 69 枚であった。

2. 点検・評価

平成 29 (2017) 年 4 月以降、平成 30 (2018) 年 2 月末までの時点で、蔵書数は約 6,654 冊、視聴覚資料は 40 点の増となった。

前年度同時期 (平成 28 (2016) 年 4 月～平成 29 (2017) 年 2 月) と比較すると、入館者数は約 7,235 人減、貸出冊数は約 1,050 冊増、図書館ガイダンス利用者数は 139 名減、ライブラリーカード発行数は 17 枚増となった。

平成 27 (2015) 年度に太秦キャンパスが完成して図書室が設置され、新しい学部・学科が誕生して学生数も増えたため、それに対応できるように学習環境を充実させた。平成 29 (2017) 年度はさらに学生数が増え、学生の利用が進んだものと思われる。 ※入館者数は落ち着いているが貸出冊数は増加しており、利用頻度は上がっていると思われる。

3. 改善内容・方策

学習環境の充実は進んだが、平成 30 (2018) 年度は、平成 27 (2015) 年度に開設した新学部・新学科の完成年度にあたり、学生数はさらに増加する。太秦図書室の充実に向けて、さらなる充実が望まれる。

【情報関係事業】

1. 現状説明 (進捗状況)

京都太秦キャンパスには、60 人用の大教室 2 室 (デスクトップ PC はそれぞれ教卓含め 61 台) と 30 人用の中教室 1 室 (31 台)、自習室 1 室 (28 台) がある。その他の教室は、PC 準備室移動用カート 4 台に分乗したノート PC80 台で対応している。

(2) その他

京都太秦キャンパスとのキャンパス間ネットワークについては、これまで複雑な構造だったネットワーク回線をシンプルにし、事務サーバも入れ替え、パソコンの環境が改善した。京都亀岡キャンパスにある放送施設「マルチスタジオ」については、機器の点検を毎年 9 月並びに 3 月に、業者を通じて行っている。

2. 点検・評価

情報倫理教育の支援としては、平成 27 (2015) 年度から情報教育プログラムの 1 回生向け開講

の講義「情報リテラシー」で『情報倫理ハンドブック』（nao 出版）をテキストとして使用し、1 回生への情報倫理教育を充実させてきた。平成 28（2016）年度からは、他の学年についても情報倫理教育のみならず、情報セキュリティ教育を含めて実施した。さらに、情報セキュリティ教育については、教職員にも実施した。

キャンパス間ネットワークに関して、これまでの複雑な回線をシンプルにし、増速が達成できた。サーバについては、機器更新により、データ保護に支障が出ることもなく、機器点数、維持管理費の圧縮を行うことができた。

マルチスタジオについては、最低限の機器の修理を行った。

3. 改善内容・方策

情報教育については、教職員も対象として、倫理・セキュリティ両面について今後も定期的な実施する必要がある。

サーバは年度ごとの機器更新ではあるが、システム全体を考慮し次年度以降もシステム・機器の更新を行っていく必要がある。平成 29（2017）年度のサーバ更新では、京都太秦キャンパスにおける PC 利用、キャンパス間ネットワークの増速も実現した。

マルチスタジオのあり方や運用方法については、今後検討していかなければならないが、継続して機器の維持管理に努める。

4-6 キャリアサポートセンター

就職率 100%を目指して、以下に取り組む。

（1）就職率向上のための施策

＜1＞ 就職支援事業のさらなる充実・強化

- ①学部教育との連携と個人指導への注力
- ②優良な中堅中小企業と学生とのマッチングの推進
- ③電話による就職活動状況把握の強化

＜2＞ 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

[学内連携]

- ①キャリアポートフォリオの活用
- ②インターンシップの参加誘導
- ③留学生の就職支援体制の整備

[大学間連携]

各大学との連携により、学内合同企業説明会や就職支援行事への学生の自由参加等を促し、他大学の学生の状況を把握する中で、互いに刺激し合い切磋琢磨する姿勢を養うとともに学生間のモチベーションを上げ活発な就職活動の情報交換の場に繋がる体制整備を図る。

[外部関係機関との連携]

- ①障がいを持つ学生への就職支援体制の整備
- ②公共職業紹介機関との関係強化
- ③経済団体ならびに地域行政等との連携

（2）Wキャンパス体制への対応について

1. 現状説明（進捗状況）

（1）就職率向上のための施策

2018年3月2日現在の就職内定率は86.8%であり、前年比6.2ポイント増となっている。就職内定率算定において、母数となる就職希望者については、5月1日までの間に就職活動の状況を精査し、実質就職活動を行っていない者を除外し、実活動者に対する内定率を算出する。月毎の内定率の推移については、前年と比べて5～10ポイント高い水準で推移しており、今年度における求人状況は好調であり、企業の採用意欲が高かったことがうかがえる。

各施策については以下に述べる。

<1> 就職支援事業のさらなる充実・強化

①学部教育との連携と個人指導への注力

今年度より、3回生を対象とした正課科目「キャリアサポート実践講座」を開講した。（看護学科、言語聴覚学科を除く）1年を通して、3回生の半数以上が受講しており、15回授業のうち、春学期は2回、秋学期は4回、キャリアサポートセンターが主体で授業を実施した。各学部との連携により、これまで自由参加としていたキャリアガイダンスを授業内に取り込み、また、課外のガイダンスの参加にも繋がるよう授業と行事をリンクさせて実施をしている。

秋学期には業界研究セミナーを開催し、各業界の企業を講師に招き、各業界の現状や仕組みなどを学習する機会を提供するとともに、仕事観・職業観を醸成することを目的として実施した。

個人面談については、2017年度は本格的に両キャンパスでの実施となり、特に太秦キャンパスの予約が混雑することを想定していたが、人員配置の修正、非常勤アドバイザーの担当日を増加するなど、適宜修正を行い対応した。

②優良な中堅中小企業と学生とのマッチングの推進

企業訪問による新規企業開拓と、就職指導研究会等を通じて新たな企業とのパイプ作りも強化し、求人先確保に注力をした。また、求人NAVIシステムの導入から順調に求人社数は増加しており、2017年度卒向けは約13,000社から求人を得た（2016年度12,000社、2015年度7,084社、2014年度2,386社）。これらの情報を個人面談時に提供し、学生とのマッチングに活かした。この他、11月には、継続して就職活動をしている4回生を対象に、南丹広域振興局の協力により、南丹地区の企業を中心としたミニ合同企業説明会を実施した。さらに、同時期並行して、ハローワークなど外部機関を活用した求人紹介フェアを10月～翌年1月まで計4回実施した。

③電話による就職活動状況把握の強化

昨年度に引き続き、非常勤アドバイザーを中心に実施をした。電話による進路内定状況の把握と、未内定者に対する行事への案内等により、そのままキャリアサポートセンターでの面談に繋げることができている。電話による連絡については、繋がる比率が非常に低いが、少しでも学生と接触を持つため、また、少しでもキャリアサポートセンターでの支援に繋がれることを目的として、継続していく必要がある。2017年度は、未内定者に対して電話による就職状況の把握と、求人案内の発送と同時に、進路決定者については報告を促した。

また、毎月、指導担当教員にも内定状況を報告し、進路内定者の報告が得られている。

<2> 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

[学内連携]

①キャリアポートフォリオの活用

キャリアポートフォリオについては、教育開発センターにて今後の活用方法について改めて検

討し、再構築することになっており、今年度はキャリアサポートセンターにおいて活用等は実施していない。

②インターンシップの参加誘導

今年度は、前年度より志願者数、参加者数ともに増加した。

4月に実施したインターンシップ説明会では、過去と比較してもかなり多い参加者数があった。学生のなかで、就職活動に向けてインターンシップに参加することの有効性が浸透してきた様子が見える。キャリアサポートセンターやコンソーシアム京都が実施しているインターンシップ以外に、企業が主体となって実施している1dayインターンシップと呼ばれる参加者も大幅に増加してきている。どちらも、インターンシップと称しているものの、内容や目的に齟齬があり、行政関係からは内容を明確にし、区別をするよう要請が出始めているところである。

今年度インターンシップ参加者数は計55名であった（本センター主催40名（昨年28名）、コンソーシアム京都主催15名（昨年13名））。

今年度は、昨年度に引き続き、新規のインターンシップ先開拓を強化し、さらに参加者数の増枠を確保した。

③留学生の就職支援体制の整備

留学生の就職支援については、京都ジョブパークとの連携により、学内でのガイダンスを実施した。また、面談時には学内の求人に加え、ハローワーク等を利用し、求人情報も活用することを促し、外部専門機関にも繋げている。

〔大学間連携〕

今年度の初めての試みとして、京都文教大学との共催で「広報解禁前夜祭」と題し、本学キャンパスにおいて2月下旬に実施した。京滋の企業10社の協力を得て、面接対策や、グループディスカッションなど、採用担当者による評価を受けるなど実践的な対策を中心に実施した。参加者は65名のうち、本学学生は21名が参加をしている。

昨年度に引き続き、京都新卒応援ハローワークの協力により、京都市内数大学との合同グループディスカッションセミナーや面接対策セミナーを開催した。これらのセミナーは他大学学生と合同で実施することで、より実践的なものとなっている。

さらに、3月実施の学内合同企業説明会については、COC+関連大学を含めた、京都府下15大学にも開催案内し、他大学の参加を促進した。

〔外部関係機関との連携〕

①障がいを持つ学生への就職支援体制の整備

障がいを持つ学生の就職支援については、学生相談室および保健室とも連携をはかり、個々の特性に応じた対応を行った。また、外部機関を利用している学生については、統一した支援を強化するため、学生、保護者に4者での面談を実施するなど、学生個々の状況に合わせて、さらなる強化をはかった。また、各学生の支援については、職員、アドバイザー間での情報共有を定期的にはかり、学生面談がスムーズに行えるよう整備している。

②公共職業紹介機関との関係強化

公共職業紹介機関であるハローワークとは、学内出張相談を各キャンパスで週1回実施しており、幅広い求人紹介を行えるよう連携をはかっている。

③経済団体ならびに地域行政等との連携

秋学期に実施した南丹広域振興局主催のミニ合同企業説明会に加え、3月9日には、丹後広域

振興局、南丹広域振興局、亀岡市などが主催した、京都府北部地域の企業（約40社）を対象とした合同企業説明会を開催した。本学学生以外の学生や既卒者の採用も対象としており、北部地域を希望している学生にとっては、大変意義のある機会となった。また、本学においても、COC+関連大学を含め、他大学への参加促進の依頼をした。

(2) Wキャンパス体制への対応について

今年度より、本格的なWキャンパス体制となり、特に3回生支援行事や個人面談については両キャンパスでの開催をした。1年かけて、行事の修正、人員配置の修正を加えながら可能な限り対応をした。

2. 点検・評価

(1) 就職率向上のための施策について

就職内定率に関しては、現状では昨年度から引き続き若干上回っており、結果は良好であるといえる。

<1> 就職支援事業のさらなる充実・強化

今年度より、「キャリアサポート実践講座」の開講により、各種ガイダンスの参加率は昨年度より上回ったことは評価できる。また、これまで自由参加で開講していたガイダンス等には参加しない、意識の低い学生にとっては特に有効性があつたとみている。また、昨年度まで実施していなかった業界研究セミナーの開催により、志望業界の視野を広めるきっかけとなり、ひいては志望企業への絞り込みにつながつたとみている。

就職活動を開始した4回生については、進路内定状況をみながら、追加でフォローアップ講座を開講するなどの対応も行うことができた。

<2> 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

学内連携については、障がいを持つ学生への支援を筆頭に連携・連絡が図れていると評価している。アドバイザーや職員間での情報共有を定期的に行い、個人面談、窓口対応での齟齬が起きないように努めた。

外部機関においては、秋学期に実施した、南丹地区のミニ合同企業説明会（8社参加）は、定期的に多くの参加者数ではなかったが、参加者の半数近くが参加企業より内定を得たり、選考に進むことができ、大変有効的な取り組みであったと評価している。また、学内個別企業説明会を春学期、秋学期の2期に渡って積極的に開催した。企業側に採用意欲はあるものの、学生の参加数は少なかったが、これらの機会を活かして内定に結び付けたケースもあり、内定獲得の一翼を担っているものと評価している。大学間については、従来からイベントの相互参加に加え、複数大学を対象とした合同企画についても、本学学生と他大学学生が切磋琢磨でき、学生の意識向上に貢献したものと評価できる。

(2) Wキャンパス体制への対応について

今年度は、職員数の変動があり、固定したキャンパスでの人員配置が困難な状況と、両キャンパスで同じ行事を遂行する必要があり、個人面談は亀岡、行事、授業の対応は太秦が手薄になるケースが多く、対応に追われる状況が少なくなかった。

3. 改善内容・方策

(1) 就職率向上のための施策について

就職内定率の向上に加え、進路全体の支援をしていく必要があり、就職、進学など学生の目的に応じた支援を強化していく。低年次におけるキャリア支援にもシフトし、キャリアサポートセンターと接する機会を増やす工夫をしていく。

＜1＞ 就職支援事業のさらなる充実・強化

「キャリアサポート実践講座」の実施により、行事への参加者としては大幅に増加しているところではあるが、学生への意識付けには不十分な点がうかがえる。次年度以降は、自主的な取り組みへ繋がるよう支援を強化したい。

各種行事については、両キャンパス同時刻帯で実施していたものもあり、次年度はキャンパス間バスの無料化に伴い、キャンパス間移動を考慮した開催も考慮していく。

＜2＞ 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

次年度も引き続き、学内の各関係部署と連携をし、外部機関を有効活用したガイダンスやセミナーを開催していく。特に、公的機関を積極的に活用することで、これまで接触の無かった京都府内の企業との接点をもてるきっかけにもなり、COC+の遂行にあたり、地域性を意識した関係を構築していく必要があると考えている。

(2) Wキャンパス体制への対応について

個人面談、行事への対応については次年度以降も状況をみながら適宜改善をはかっていく必要がある。

また、キャンパス間バスの無料化を鑑み、一部の行事についてはどちらか一方での実施も検討し、可能な限り同時開催は避けて、参加者数が分散しないように調整していく必要がある。

4-7 教育開発センター

教育開発センターは、2016年8月より、本学の教育目的を実現するための諸活動に必要な大学教育に関する情報の収集、調査、分析及び提供活動を含む教学に関する企画の立案と実施を図り、教育活動及び教育機能の向上と発展に寄与することを目的とする組織であると規程改正され、これまでの活動に加えてIR活動が明確化された。

2017年度の教育開発センターの主な事業は、(1) IR活動の推進、(2) FD・SD活動の推進、(3) 私立大学等改革総合支援事業への対応、(4) 教育課程の質保証の開発及び向上、(5) 教育効果の評価方法の開発及び実施である。

1. 現状説明（進捗状況）

(1) IR活動の推進として、①新入生アンケートの実施、分析及び情報の発信を行った。春学期ならびに秋学期に実施し集計のうえで学部長会議ならびに教授会にて報告された。②満足度調査の分析、調査の改善として、2016年度に実施された満足度調査が集計され学部長会議ならびに教授会にて報告された。またこの調査は本学ホームページ上にも掲載された。③入学者追跡調査の実施、分析及び情報の発信として、2013年度～2016年度入学生の基礎データが集計され可視化された。④「人間力測定（基礎力チェック）」を実施、その結果について検証・分析するとして、人間力測定が実施された。

(2) FD・SD活動の推進として、①授業評価アンケートの実施と結果の検証を行った。春学期ならびに秋学期に全科目対象で授業評価アンケートが実施され、集計のうえで結果が大学ホームページ上に記載された。アンケート結果は各科目担当の教員に返却し、受講生のコメントに対して「京

学なび」を通して回答を行った。またランキング資料は各学部のBest Teacher賞選考の参考に用いられた。②授業公開の実施とアンケートのフィードバック、結果の検証として、春学期ならびに秋学期に授業公開が各2週間ずつ行われ、参観した教員のアンケート結果をもとに各学部のFD推進委員会で意見交換会を行った。③学内FD研修会(全学)を実施し、学外FD研修会等への参加を促し、FD活動の推進と改善を図るとして、FD・SD推進委員会にて実施計画を検討したうえで年間8回の全学FD研修会を行った。ビデオ撮影した研修会は指定者のみがWeb上で閲覧できる体制も整えた。④学内SD研修会を積極的に実施し、職員の計画的な資質向上策を推進、また学外SD研修会等への参加を促し、SD活動の推進と改善を図るとして、年間8回の全学SD研修会を行い、外部機関の階層別研修プログラムに職員を派遣した。またSDサロンを実施して共通の議題における職員間の交流を図った。

(3) 私立大学等改革総合支援事業への対応として、①SD研修会の実施において要件に該当する内容の研修会を実施した。②5月1日時点で教育を行う全専任教員の全員が、基準期間中のFD研修会に参加することができた。

(4) 教育課程の質保証の開発及び向上として、①カリキュラムマップ及び学修ルーブリック構築の検討を行った。教育学専門家によるカリキュラムマップに関するFDを実施、さらに同教員の本学カリキュラム改革アドバイザー就任によりカリキュラム改革に沿って開発向上を実施していくこととなった。

(5) 教育効果の評価方法の開発及び実施として、①キャリアポートフォリオの活用推進活動を行うとともに利用状況を検証し、改善を行う目的にて、新入生にガイドブック配布を行うとともに指導担当教員から学生への周知・指導ならびに本学のポートフォリオシステム「マイステップ」へのコメント入力を依頼した。②学習効果の測定に係る取り組みを支援するとして、「学習効果測定支援金」を募集および実施した。

2. 点検・評価

(1) IR活動の推進において、2017年度より本学においてもIR推進委員会を通じた分析検討を通じたIR活動が動き出したことは評価できる。(2) FD・SD活動の推進において、授業評価アンケートを全科目実施できたことが評価できる。また次年度に向けて必要な内容へと簡素化が図れたことが評価できる。授業公開は近年マンネリ化し当初の効果が得られない結果であるため改善を検討する。FD研修会を録画し後日Web上にて視聴できる体制が構築できたことが評価できる。(3) 私立大学等改革総合支援事業への対応において、前年度未達であった2項目を達成できたことが評価できる。

(4) 教育課程の質保証の開発及び向上において、教育学専門家による研修の機会を設けまたカリキュラム改革に向け意見を取り入れられる体制が整ったことが評価できる。(5) 教育効果の評価方法の開発及び実施において、「学習効果測定支援金」が選考を経て1名採択され、学習効果測定が検証され結果をもとに授業改善や教育改善へ繋がることが評価できる。

全体的には、教育における調査類を従来通りに行うのではなく、本当に必要な種類と頻度を再検討し集約して各人の負担を減らしたことが評価できる。さらにWeb化の導入決定によるペーパーレス実施、特定科目の授業時間を割いた調査実施が大幅に減少する道筋がつけられたことが評価できる。さらに所轄が不明確であった新入生アンケートをIR推進委員会に決定できたことが評価できる。なお本年度未達である他大学とのFD・SD実施協定書締結、学習ルーブリックの構築、ならびにマイステップの活用については改善の余地がある。

3. 改善内容・方策

今後の改善内容として、IR活動においてさらなる現存教務システム活用が必要である。そのためにシステムアップグレードも踏まえて学生に基づいた各種情報の整備統合を関連部署との連携をふまえて進め、BIツール使用など簡潔で有意な方法を探りながらより明確な現状分析と今後の目標設定ができるような情報を提供できることが可能な体制を整える。アンケート実施においてもWeb化利用が決定したため滞りなく実施して収集データの分析における有効活用を目指す。

教育課程の質保証の開発向上、教育効果の評価方法の開発実施は、2019年度より実施する新カリキュラムのためのカリキュラム改革に密接にかかわることであり、教育修学支援センターとの業務連携が不可避であるため重点的に連携して開発を目指す。また新たな教育方法の習得やアクティブラーニング、ICT活用など新カリキュラム実施の際には不可欠な能力や方法を身に着ける、あるいは検証できることを目的とした資質向上のためのFDやSDに係る活動をサポートする。これは大学全体における教育効果測定から教員個人における授業評価まで、あらゆるレベルにおける教育のPDCAサイクルを回し向上させることにつながるため積極的に推進していく。

4-8 心理教育相談室

本学附属心理教育相談室は、日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士1種養成機関の認定を受けているため、第一に臨床心理士養成のための教育機関としての役割がある。臨床心理士の養成においては心理臨床の実践経験が非常に重視されるため、実習内容が一層充実するべくきめ細やかな指導に努める。第二に専門家による心理臨床の場を提供する地域へのサービスという役割がある。特に相談室の移転後相談件数が減少傾向にあるので、学生が担当できるような来談者の確保のためにも年2回の無料相談会の実施、京都市内の関係機関に相談室のパンフレットを置く、公開講座などの機会を利用してパンフレットを配布する等によって日々宣伝に努める。また医療機関（精神科、心療内科、小児科など）、がくえん幼稚園との連携関係を築くことに尽力する。

1. 現状説明（進捗状況）

上記のように、当相談室は臨床心理士養成のための教育機関としての役割を持ちながら、地域に心理臨床の場を提供するという役割も担っている。相談室には、大学院在学の学生だけではなく、修了後も研修員として残り心理臨床の研鑽を希望する者も増えてきており、教員は実習に関する相談、相談室発行の紀要に掲載する事例論文作成の指導にも当たっている。また、昨今、従来以上に手厚い指導が必要になってきているのが現状である。

一方、相談室の来談件数は、2001年の開設以来地域や医療機関への周知が進むに従い、順調に増加してきたが、ここ数年は減少の傾向にある。その背景には様々な要因があると考えられるが、社会の経済状況によって有料相談への新規申し込みが抑制されたこと、現代社会に於いてはすぐに結果を求めようとする風潮が強いため、じっくりと自分自身と向き合う心理面接の敷居が高くなっているということも考えられる。また、移転に伴い、相談室に通うのが難しくなったということで終結になった事例も幾つかあり、減少傾向に追い打ちをかける結果になっている。

2. 点検・評価

臨床心理士の養成機関として、教員及び相談員は手厚い指導に努めている。新規来談者確保に

関しては、移転後、京都市内及び周辺地域に移転の挨拶状を送付するとともに、近隣の公的機関や医療機関を回り、相談室のパンフレットの配布などをしてきた。また大学で開催される行事などの際には、参加者たちにパンフレットを持ち帰っていただくなど宣伝に努めてきた。また、2010年から地域へのサービスと新規来談者確保の目的で年2回行ってきている無料相談会を、本年度も2回実施（2回目は3月16日に実施予定）した。また「がくえん幼稚園」とも連絡を取りコンサルテーションの可能性を伝えている。これらは大学が地域に提供できるサービスとして重要な行事なので、来談者数が徐々に増加することも期待して、今後も地道に継続する予定である。

3. 改善内容・方策

これまで相談室の運営及び教育は円滑に行われてきているが、来年度以降は、従来の臨床心理士だけではなく、公認心理師養成のための教育機関としての役割も担うことになるためさらに指導の内容も増えることが予想されるため、ニーズに対応できるよう努める予定である。

改善が必要な事項としては新規来談者の確保である。そのため、無料相談会は来年度も引き続き実施予定である。また、地域の医療機関との連携を進めるために、近隣の精神科クリニックを訪問し、心理相談や心理検査での連携を依頼するといった試みも行っているが、引き続き密に連携をしていく予定である。さらに、「がくえん幼稚園」との連携も継続し、先方のニーズに合わせて、子育て相談会などを提供していければと考えている。

心理学科が太秦キャンパスへの移転を終えて本格的に機能する再来年度からは、相談室主催のワークショップや講演会を開催して、一般市民に対して心理臨床の「知」の提供に努めることも考えたいと思っている。今後も地域の心理相談施設としての任を果たし、本学大学院生及び研修員の実習機関として、社会に役立つ公認心理師、臨床心理士を送り出していきたいと考えている。

4-9 京町家

(1) 教室利用

歴史、日本文化、京都学研究プログラムなどに関連する科目を初めとして、学部、大学院の授業、およびそのフィールドワークの拠点として利用する。また授業の聴講や科目等履修が可能な科目も開講する。

(2) 研究プロジェクトの推進

京都の文化・歴史や京町家に係る研究をはじめとした独自の研究プロジェクトを設置し、研究成果を社会に発信していく。

(3) 社会人対象講座

京都、祇園祭、京町家など「憧れられる」イメージを生かして、社会人向けの魅力ある講座を検討し企画する。

(4) 地域連携

毎年、祇園祭には学生が準備段階から参加するなどの地域貢献をしてきた。今後どのような地域貢献が可能かを検討し企画する。学生による継続的な活動集団の結成も検討する。

(5) 学内各部局の活動

本学の魅力アップのため有効な企画を積極的に京町家でも展開していく。また、同窓会、父母の会など大学関連団体の多様な活用も促す。

(6) ハーバード大学との連携などにおける日本・京都文化紹介ツール

ハーバード大学アジアセンターの統括教員顧問提携契約などに基づき、海外大学との学術交流・学生交流において、日本および京都文化を紹介する場として活用する。

1. 現状説明（進捗状況）

平成 29 年度、京町家では人間文化学部の授業で利用された。当該学部の 4 回生のみとなり利用の実績は減少傾向にある。また、京都市内でのフィールドワーク等の拠点として利用している。

平成 29 年度も前年度に引き続いて地域住民を講師とした祇園祭市民講座（計 2 回）、全 4 学部が提供する本学教員による市民講座（計 12 回）が実施され、新規に京町家プロジェクトとして、公開講座全 18 回を行った。この京町家プロジェクト講座は、本学教員がコーディネーター役を務め、外部講師またはコーディネーター本人による連続公開講座である。具体的には、「和の花と生き物文化の再生Ⅱ（全 6 回）」、「お茶と健康（全 6 回中 3 回）」、第 2 回「京の知と語る（全 3 回）」、「京都で油を語る（全 6 回）」を行った。それ以外で、毎年恒例のみつばち市民講座や、生涯学習かめおか財団との共催事業「京都の歴史・文化散策」の前座授業を行い、京町家から南禅寺までのフィールドワークの拠点となり、多くの受講者から好評を得た。

2. 点検・評価

授業での利用については、太秦キャンパスの開設により利用しない方向で考えている。そのため、授業数も登録者数も減少しており、今後もその現象は続くものとする。なお、引き続きフィールドワークなどの拠点としての意義はあると認識している。

公開講座については、コアな参加者群が形成されてはいるが、受講者の高齢化が進み、来聴者数は減少傾向にある。一方で、祇園祭関係においては、本学市民講座が明倫学区にとって重要な伝統継承・情報伝達の間となっていることが再確認された。中京区との地域連携に関しても、地域の課題解決に対応しており、京町家キャンパスの地域における重要性が確認された。

3. 改善内容・方策

京町家での活動として、授業と公開講座は多くの利用機会があったが、京都太秦キャンパスの設置により、父母の会、同窓会の会議もそこで行われることが恒例となり、京町家の利用がなかった。

また、ハーバード大学アジアセンターとの共催事業も、今年度は京都太秦キャンパスでの 2 回の講演会にとどまり、活用ができなかった。

京町家の借用契約も来年度を残すのみとなるため、関係各所に働きかけ、利用を促す。

4-10 自己点検・評価の実施

（公財）日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて、平成 29 年度版の自己点検評価書の作成を進めると同時に、自己点検・評価委員会の下に設置された各運営部会の機能の実質化に努め、各運営部会と各執筆者との間での再検討を繰り返しながら、自己点検・評価を行うこととしたい。

一般に、自己点検・評価のなかで、PDCA サイクルを適切に機能させることによって、大学の質の向上を図り、教育・学修その他のサービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説

明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスが「内部質保証」システムと呼ばれる。

内部質保証システムを機能させるには、大学が自ら大学の諸活動を点検・評価する必要があり、この自己点検・評価から改善・改革の糸口を得て、改善・改革に生かしていく一連の流れがPDCAサイクルである。

本学では、自己点検・評価活動によって明らかになった「改善・向上方策」を大学の改善・向上に生かしていくために、大学各部門の事業計画に盛り込み、その実施状況を自己点検・評価し、事業報告に生かしていくという三位一体のシステムを構築することによって本学の内部質保証システムの確立を目指したい。

1. 現状説明（進捗状況）

平成 29(2017)年度の自己点検・評価活動では、従来からの自己点検評価書の作成にこだわらず、自己点検・評価活動を進めていくこととした。自己点検・評価の基礎資料となるエビデンス集（データ編）の作成は従来通りおこなったが、自己点検評価書については、平成 29(2017)年度の事業報告書における「点検・評価」において自己点検・評価すること代えることとなった。

2. 点検・評価

・内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の内部質保証を担う組織は学部長会議であり、学部長会議が中心となって内部質保証の機能が果たされている。学部長会議は学長が議長となって運営されており責任体制は明確である。

・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

内部質保証のための自己点検・評価活動は自己点検・評価委員会によって実施されており、その結果は自己点検評価書（平成 29 年度は事業報告書）として大学内で共有されている。自己点検・評価活動は毎年作成されるエビデンス集を基に実施され、定期的にも実施されている。

・内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

自己点検・評価委員会において 3 つのポリシーに基づいた自己点検・評価が実施されている。また、幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）などの組織で本学の中長期計画である中期ビジョンの達成状況の確認を行っており、大学全体の PDCA サイクルの仕組みが機能している。

3. 改善内容・方策

平成 32 年度の認証評価受審に向けて、平成 30 年度は第 3 期の認証評価基準に従って自己点検・評価を行いつつ、三つのポリシーを起点とした教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証に向けて内部質保証のための仕組みの整備を行う。

4-11 広報課

【重点項目】

1. 京都学園大学の知名度とブランド力の向上
2. 高校生への周知徹底
3. 志願者の確保

【基本方針】

1. 平成 29 年度上半期はダブルキャンパス・新学部の周知徹底を図るとともに、オープンキャンパス実施の周知徹底を図る
2. 平成 29 年度下半期は各種入試関係の広報を行う

1. 現状説明（進捗状況）

1. 京都学園大学の知名度とブランド力の向上、高校生への周知を目指して、平成 29 年度の上半期は本学学部学科を越えての実践プログラムなど本学の特徴的なプログラムを紹介した。具体的には、キャリアプロGRESSで公務員養成講座、田辺理事長と次期永守理事長の思いを「Break Through」として刊行。下半期には News Letter として永守新理事長の講演録も発行。
2. 高校生への周知としては、オープンキャンパスを周知することを目指して、京都市営地下鉄広告、駅貼りポスター広告、その他交通広告を行った。
3. 志願者の確保ということでは、駅貼りポスター広告で、推薦入試、一般入試の告知を行うとともに新聞広告なども併用して、各種入試関係の広報を行った。
4. 大学 Web サイトへの誘引を強化するために、若者に人気のあるライターに本学紹介記事の執筆を委託するなどして受験生応援サイトのコンテンツを充実させた。

2. 点検・評価

京都学園大学の知名度やブランド力の向上を直接的に測定することは難しいが、昨年並みの入学予定者が確保される見通しであることを考えると、削減した予算の中で効果的な事業の実施ができたものと評価している。

3. 改善内容・方策

平成 29 年度に効果のあった広報施策を継続しつつ、多額な費用を必要とする広報手法を見直しながら、学内の広報コンテンツを掘り起こし、より効果的な広報事業の実施を目指したい。

〔京都がくえん幼稚園〕

幼稚園では、幼児が楽しく豊かな幼稚園生活を送る中で体験するいろいろな遊びを通して、自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを大切にしている。また、教師や子ども相互の望ましい人間関係を教育の基盤において、人間尊重の精神と協力的な態度を育てている。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、平成 29 年度事業計画では主な重点事項を次のとおり策定していた。

- (1) 保育の充実
教員研修を更に深め、通常の保育や行事の内容等を充実させる。
遊びや様々な体験を通して言葉や感性を身につけたり、集団生活や保育者との関わりのなかで人と人の気持ちが通い合う喜びや思いやりを感じ、心と体を育てる。
- (2) 地域との交流強化
園庭開放のイベントを更に充実させ、様々な地域活動に参加し関わりを深める。
- (3) 設備の改修と環境整備
安全性等を考慮し、老朽化の進んだ園舎の修繕を行う。
- (4) 災害にそなえ防災用品の充実
- (5) 預かり保育の充実
保育園の開園に伴い、保育園からの 3 歳児の受け入れることに向けての態勢（預かり保育）を整備することとする。

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 保育の充実

- ・教員の質の向上を図るため教員研修を深め、保育の内容や行事等を充実させた。
- ・京都学園大学「言語聴覚学科」「心理教育相談室」の教員による、親子相談や幼稚園教員の相談会を実施した。
- ・毎月テーマを決めて園内研修を実施。積極的に研修会に参加し、教員研修を深めた。
- ・幼児教育の新たな取り組みとして、京都市水族館の見学とスケート教室を実施し、園外保育の充実を図った。
- ・園便り、クラス便り、懇談会等で活動の様子や大切にしたいこと等を保護者に具体的に伝えていった。
- ・行事毎に保護者にアンケートをとり、今後の取り組みに活かせるようにした。

(2) 地域との交流強化

- ・人権の花運動（法務局から依頼）
- ・乙訓地域の小中学生の体験学習の受入を行った。
- ・未就園児・在園児園庭開放・親子イベント「わくわくひろば」年 8 回を実施し、地域との交流を図った。

- ・子育て支援の一環として、新たに2歳児未入園児親子登園(びよびよクラブ)年11回を実施した。

(3) 入園募集の充実

入園募集説明会の実施回数を増やすとともに、プレゼン内容の充実を図った。

(4) 預かり保育の充実

- ・通常保育時・長期休暇中の預かり保育を実施した。

また、保育園から幼稚園への受け入れ及び子育て支援の一環としての預かり保育の更なる充実を図るため、平成30年度からの計画を検討し保護者への周知を行った。

(5) 設備の改修と環境整備

- ・幼稚園の遊具の老朽化による補修を大学施設課の協力のもと行った。

(6) 災害防災採用品の充実

- ・災害に備え備蓄庫内の防災用品の充実を行った。

(7) 財政基盤の強化

- ・財政基盤の安定を図るための目的預金の積立を行った。

(8) その他

- ・京都学園大学「言語聴覚学科」の学生実習生の受け入れを行った。
- ・京都学園大学「健康スポーツ学科」の教員や学生による園児の認知機能測定を行い、その結果を園児保護者に報告した。

〔京都在くえん保育園〕

保育を必要とする家庭のお子さんを少人数で安心・安全な環境で預かり、連携施設である「がくえん幼稚園」の持つ自然環境や園庭を利用して、この時期の大切な体と心の発達を支え、遊びをとおして様々な経験を重ね、豊かな感性を育てることとする。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、平成29年度事業計画では主な重点事項を次のとおり策定していた。

(1) 保育の充実

保育士研修を積極的に行い、通常の保育や行事の内容等を充実させる。

(2) 食育の充実

年間を通じた食育目標を立て、季節の食物を味わい成長に合わせた食育活動を実践する。年齢に合った食育目標を立てて安全な給食作りをし、食べることの楽しさを実感できるようにする。

(3) 環境整備

常に安全性等を考慮し、安心・安全な環境整備を行う。

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 保育の充実

- ・保育士の質の向上を図るため、各種研修会に参加した。
- ・幼児期の大切な体と心の発達を支えるため、連携する「がくえん幼稚園」の行事に積極的に参加するとともに、各節句の行事を行った。
- ・保護者との連携を図るため毎月「保育園だより」を発行している。
また、SNS を活用し日頃の様子を伝えている。

(2) 食育の充実

- ・子ども達の健全な発育のため、毎月「給食だより」を発行している。
また、同時に各月の「給食献立表」を発行し、栄養素や栄養価等を伝えている。
- ・アレルギー対応にも事故の無いよう細心の注意を払っている。

(3) 環境整備

子ども達が安全で安心な環境で遊べるよう、施設内の安全チェックや安全な玩具の購入を行った。

Ⅲ. 財務の概要

平成29年度決算の概要

平成29年度の学園全体の決算概要についてご報告いたします。

単年度の収支バランスがわかる事業活動収支計算書（旧会計基準：消費収支計算書）で見ますと、学費収入など正味の収入の合計である事業活動収入（旧会計基準：帰属収入）計は学園全体で約60億8千万円となりました。法人で寄付金の受入、大学では昨年に引き続き入学定員の確保及び学生数の増加により、前年（47億1千万円）に比較して約13億7千万円増加しています。

また、支出において、大学では「健康医療学部」やバイオ環境学部の「食農学科」が開設3年目となり教学面での経費や、京都太秦キャンパスの運営に係る経費が増額となっています。特に新学部は完成年度までの4年間は大きな財政負担が生じます。

幼稚園では自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを教育目標として、保育の充実や地域との交流強化を図り地域活動にも積極的に参加しています。また、保育園では子ども達が安全で安心な環境で遊べるよう、安全な玩具の購入や施設内の安全チェック等を行いました。

人件費や、減価償却額（約7億1千万円）を含む教育研究経費、管理経費、資産処分差額など事業活動支出（旧会計基準：消費支出）計は約52億7千万円となりました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準：帰属収支差額）（単年度収支）は8億1千万円の収入超過となり、前年（5億4千万円の支出超過）に比較して13億5千万円収支が改善されました。今後も入学定員以上の学生を確保することで完成年度には財政状況は急速に改善できると考えています。

本学園は学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第18号）に従い、収支計算書及び貸借対照表を作成しております。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっております。なお、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）により、平成27年度より会計年度に係る会計処理及び計算書類は、改正後の会計基準により作成しております。

学校法人会計の中心となる計算書類である「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」（旧会計基準：消費収支計算書）及び「貸借対照表」の三表の概要を後掲いたします。

（次頁以降の財務諸表は、千円未満切捨てにて表示しております。

そのため表中の合計が合わないことがあります。ご了承ください。）

(学校会計と企業会計の違いについて)

学校法人会計の基本的な考え方は、企業の会計原則と変わりありませんが、その事業目的に大きな違いがあります。企業会計が損益の追求を重視するのに対し、学校会計は教育研究活動を目的とした収支計算が重視されています。また、学校法人は授業料のほか、税金を源資とする国や地方公共団体の補助金などにより運営されますので、計画的に教育研究活動を行うため予算制度を重視しています。また、会計処理の適正化のため公認会計士や監査法人の監査制度が導入されています。

学校法人会計の目的は、極めて公共性が高いため、収支の均衡の状況と財政の状況を正しくとらえ、法人が永続的に発展するために役立てようとすることにあります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利益追求経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表



(京都学園大学 亀岡キャンパス)

【 資金収支計算書 】

資金収支計算書とは、当該会計年度における学校法人全体の諸活動に対応するすべての資金（支払資金）の収入と支出のてん末を明らかにするものです。家計簿や一般の各種団体の収支表に近い計算書と考えられます。収支の部には、前受金や未収入金および前年度からの繰入金を含めています。また、支出の部には、前払金や未払金および翌年度への繰越金を含めており、収入の部合計と支出の部合計が合うことになります。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金収入	4,013,940	4,003,961	9,979	学校の収入で、一番大きな割合を占めます。決算で積算した学生・園児数は、大学3,216名(大学院含む)、幼稚園173名の合計3,389名です。
手数料収入	56,870	79,506	△ 22,636	入学検定料などの手数料収入です
寄付金収入	1,011,930	1,058,859	△ 46,929	在校生・保護者及び篤志家からの寄付金や寄付講座の開講寄付です。
補助金収入	578,130	574,300	3,829	国からの補助金が約5億円、京都市等の地方公共団体からの補助金が約3.8千万円、保育給付費が2.7千万円です。
資産売却収入	10,250	110,247	△ 99,997	有価証券、スクールバスを売却しました。
付随事業・収益事業収入	35,320	46,331	△ 11,011	外部から委託を受けた研究等による受託事業収入や心理教育相談料及び幼稚園通園バス料の収入、保育園保育料などです。
受取利息・配当金収入	18,610	18,836	△ 226	第3号基本金引当特定資産の運用収入及び国債や銀行定期預金などによる受取利息です。
雑収入	206,030	279,042	△ 73,012	退職金財団からの退職交付金や教室・グラウンドの施設使用料などです。
借入金等収入	0	0	0	金融機関からの借入金です。
前受金収入	742,120	671,805	70,314	新入生の入学金や学費です。決算で積算した入学生・入園児数は大学913名(大学院含む)、幼稚園63名の合計976名です。
その他の収入	307,940	295,651	12,288	以前から積み立てていた預金等を取崩した額や、前年度に未収入金としていた退職金財団からの交付金、預り金などです。
資金収入調整勘定	△ 870,840	△ 937,701	66,861	未収入金や、前年度の前受金です。
前年度繰越支払資金	2,392,960	2,392,958	1	
収入の部合計	8,503,260	8,593,799	△ 90,539	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費支出	2,880,160	2,880,157	2	学校の支出で、一番大きな割合を占めます。退職金もこの人件費支出に含みます。
教育研究経費支出	1,221,940	1,167,634	54,305	直接教育研究活動に係る経費で、消耗品費、光熱水費、奨学費、印刷製本費、教員研究費、修繕費、学生生徒費、業務委託費などがあります。
管理経費支出	497,810	480,150	17,659	学校運営に必要な経費や、間接的に教育研究活動をサポートする経費です。理事会や評議員会に係る経費や、学生・園児募集に係る経費、大学のスクールバスに係る経費、学費納入業務などの経理に係る経費、給与業務などの総務に係る経費などがあります。
借入金等利息支出	18,130	18,120	9	借入金に対する利息です。
借入金等返済支出	103,310	103,306	4	借入金元本の返済金です。
施設関係支出	523,150	509,319	13,830	建物等改修、環境整備工事費などです。大学空調機更新やエレベータ付属品更新等を行いました。
設備関係支出	128,450	121,968	6,481	教室の机・椅子や研究用などの備品及び図書などの購入費用です。
資産運用支出	72,400	72,398	1	財政安定に備えた資金留保として、将来の施設・設備の更新や学内整備・退職給与等に必要となる資金などを各種特定預金に積立しています。
その他の支出	356,080	356,074	5	前年度の預り金や私学共済掛金等未払金の支払及び、図書(洋雑誌)の前払などです。
[予備費]	(37,010) 62,990	—	62,990	人件費・借入金利息支出などに3,701万円使用しました。
資金支出調整勘定	△ 296,020	△ 363,584	67,564	今年度の未払金と前年度の前払金です。
翌年度繰越支払資金	2,934,860	3,248,253	△ 313,393	
支出の部合計	8,503,260	8,593,799	△ 90,539	

【 事業活動収支計算書 】

事業活動収支計算書では、当該年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他活動、の3つの活動区分に集約される「事業活動収入」と「事業活動支出」の内容を明らかにします。経常的な収支の区分と臨時的な収支の各区分の収支をつかむことができます。また、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし収支バランスはどうかを読み取ることができる計算書です。一般の企業会計でいえば損益計算書に当たります。

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,013,940	4,003,961	9,979	(資金収支計算書と同額)
		手教科	56,870	79,506	△ 22,636	(資金収支計算書と同額)
		寄付金	1,018,460	1,021,088	△ 2,628	資金収支計算書の計上内容の他に、備品等の現物寄付も含まれます。
		経常費等補助金	577,920	574,090	3,829	資金収支計算書の計上内容の内、施設関係補助金は特別収支(施設設備補助金)に分類されます。
		付随事業収入	35,320	46,331	△ 11,011	(資金収支計算書と同額)
		雑収入	206,030	278,857	△ 72,827	(資金収支計算書と同額)
		教育活動収入計	5,908,540	6,003,834	△ 95,294	
	事業活動支出の部	人件費	2,846,390	2,846,388	1	資金収支計算書計上内容に、退職金に係る引当金などの調整がされています。
		教育研究経費	1,882,510	1,830,688	51,821	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
		管理経費	554,640	536,366	18,273	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
徴収不能額等		1,500	1,490	9	貸与奨学金に係る徴収不能引当金などです。	
	教育活動支出計	5,285,040	5,214,933	70,106		
	教育活動収支差額	623,500	788,901	△ 165,401		
教育活動外収入	収事業の活動	受取利息・配当金	18,610	18,836	△ 226	(資金収支計算書と同額)
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	18,610	18,836	△ 226	
	事業活動支出	借入金等利息	18,130	18,120	9	(資金収支計算書と同額)
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	18,130	18,120	9	
		教育活動外収支差額	480	715	△ 235	
	経常収支差額	623,980	789,616	△ 165,636		
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	10,000	10,000	0	
		その他の特別収入	1,280	50,476	△ 49,196	施設設備寄付金・現物寄付・施設設備補助金などです。
		特別収入計	11,280	60,476	△ 49,196	
	支事業の活動	資産処分差額	39,910	39,907	2	校舎改修や学内整備・備品の更新による固定資産の処分に係る計上額です。
		その他の特別支出	300	300	0	過年度修正額
		特別支出計	40,210	40,207	2	
		特別収支差額	△ 28,930	20,269	△ 49,199	
	[予備費]	(40,660) 59,340	—	59,340	人件費・資産処分差額などに4,060万円使用しました。	
	基本金組入前当年度収支差額	535,710	809,886	△ 274,176		
	基本金組入額合計	△ 680,090	△ 628,317	△ 51,772	「基本金組入」は、学校法人が教育研究活動に必要な資産を継続的に保持するため、事業活動収入から対象となる資産相当額を控除する制度で、学校法人会計基準に定められています。継続的に保持すべき資産とは土地、建物、構築物、機器、備品、図書等を指します。	
	当年度収支差額	△ 144,380	181,568	△ 325,948		
	前年度繰越収支差額	△ 9,017,472	△ 9,017,472	0		
	基本金取崩額	0	0	0	第4号基本金(恒常的に保持すべき資金の額)の取崩です。	
	翌年度繰越収支差額	△ 9,161,852	△ 8,835,903	△ 325,948		
(参考)						
	事業活動収入計	5,938,430	6,083,148	△ 144,718	教育活動収入計+教育活動外収入計+特別収入計	
	事業活動支出計	5,402,720	5,273,261	129,458	教育活動支出計+教育活動外支出計+特別支出計	

【 貸借対照表の状況 】

貸借対照表とは、決算日（3月31日）現在における学園の資産および負債・基本金・収支差額内容や構成バランスを表しています。

資産の部

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	20,408,676	20,596,546	△ 187,870
有形固定資産	17,774,983	17,890,581	△ 115,597
特定資産	1,731,634	1,814,303	△ 82,669
その他の固定資産	902,058	891,661	10,397
流動資産	3,541,482	2,622,549	918,933
資産の部合計	23,950,159	23,219,096	731,063

固定資産の増減は、備品等整備による増と備品の汚損・紛失・廃棄等による除却による減、その他の固定資産の増は、今年度大学で導入したネットワーク機器保守料の長期前払金によるものです。
また、有形固定資産は減価償却により毎年、会計上の帳簿価格は減少します。

負債の部

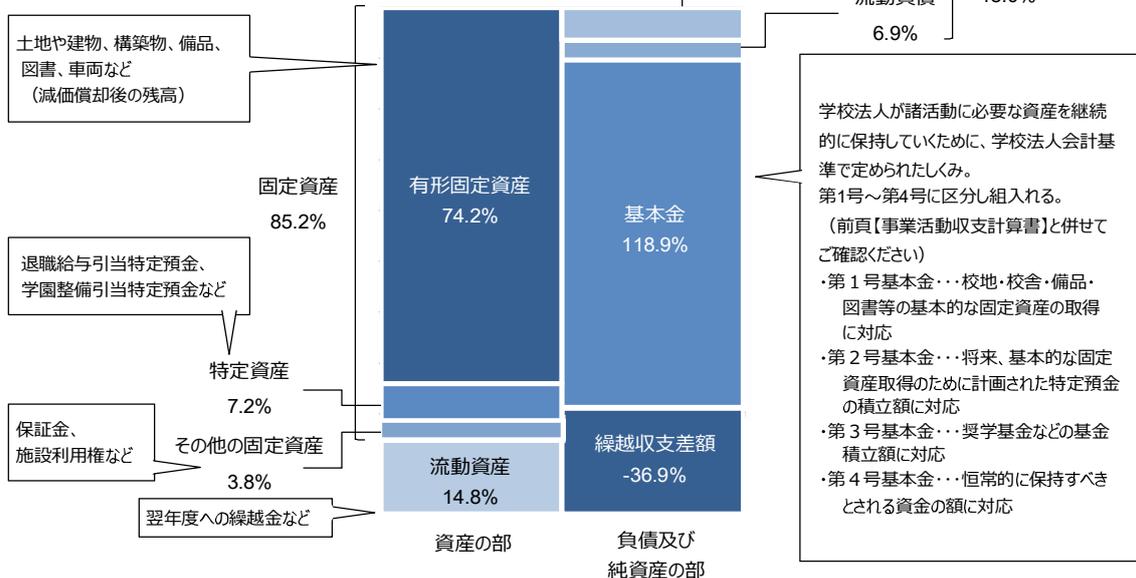
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,656,067	3,284,523	△ 628,456
流動負債	1,644,308	1,094,675	549,633
負債の部合計	4,300,375	4,379,198	△ 78,822

純資産の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	28,485,686	27,857,369	628,317
繰越収支差額	△ 8,835,903	△ 9,017,472	181,568
純資産の部合計	19,649,783	18,839,897	809,886
負債及び純資産の部合計	23,950,159	23,219,096	731,063

貸借対照表構成比率

(総額：23,950 百万円)



経年比較

資金収支計算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学生生徒等納付金収入	4,134,672	4,020,202	2,991,642	3,389,845	3,754,795	4,003,961
手数料収入	70,674	69,290	58,329	68,088	72,922	79,506
寄付金収入	21,635	29,637	150,737	8,400	27,715	1,058,859
補助金収入	1,085,589	1,169,728	566,789	588,450	567,940	574,300
資産売却収入	9,161	6,741	163	22	1,450	110,247
付随事業・収益事業収入 (※1)	22,264	26,434	24,883	32,919	38,340	46,331
受取利息・配当金収入 (※2)	41,265	36,852	25,975	15,701	16,624	18,836
雑収入	411,903	161,060	845,374	202,029	206,795	279,042
借入金等収入	0	0	2,500,000	0	0	0
前受金収入	525,915	527,593	718,952	733,510	691,201	671,805
その他の収入	1,018,009	4,018,546	3,257,449	391,156	285,271	295,651
資金収入調整勘定	△ 1,092,470	△ 832,742	△ 752,862	△ 878,303	△ 915,599	△ 937,701
前年度繰越支払資金	1,687,822	1,560,350	2,525,712	2,897,445	2,508,199	2,392,958
収入の部合計	7,936,444	10,793,697	12,913,149	7,449,267	7,255,656	8,593,799

支出の部

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費支出	3,447,961	2,980,495	2,190,941	2,700,188	2,788,137	2,880,157
教育研究経費支出	1,538,829	1,458,762	945,206	1,229,263	1,185,687	1,167,634
管理経費支出	474,007	593,240	2,036,533	621,818	512,708	480,150
借入金等利息支出	420	263	1,954	20,445	19,046	18,120
借入金等返済支出	0	0	0	75,396	75,396	103,306
施設関係支出	299,702	1,343,033	3,713,078	44,163	63,826	509,319
設備関係支出	183,608	119,224	1,026,186	226,260	122,986	121,968
資産運用支出	408,979	260,574	51,037	52,828	58,369	72,398
その他の支出	549,892	1,757,183	251,752	222,024	308,054	356,074
資金支出調整勘定	△ 527,307	△ 244,791	△ 200,987	△ 251,320	△ 271,514	△ 363,584
翌年度繰越支払資金	1,560,350	2,525,712	2,897,445	2,508,199	2,392,958	3,248,253
支出の部合計	7,936,444	10,793,697	12,913,149	7,449,267	7,255,656	8,593,799

注) 学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、平成27年度より科目名変更

(※1) 旧科目名：事業収入

(※2) 旧科目名：資産運用収入

消費収支計算書 (平成26年度まで)

消費収入の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金	4,141,646	4,134,672	4,020,202	2,991,642
手数料	66,883	70,674	69,290	58,329
寄付金	27,690	47,803	40,412	161,118
補助金	985,313	1,085,589	1,169,728	566,789
資産運用収入	46,684	41,265	36,852	25,975
資産売却差額	1,341	6,454	4,030	0
事業収入	42,360	22,264	26,434	24,883
雑収入	186,612	411,907	163,299	160,213
帰属収入合計	5,498,531	5,820,632	5,530,251	3,988,953
基本金組入額合計	△ 99,156	△ 349,987	△ 1,291,614	△ 2,011,834
消費収入の部合計	5,399,375	5,470,644	4,238,636	1,977,119

消費支出の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	3,165,210	3,374,867	2,881,111	2,179,868
教育研究経費	2,135,535	2,190,208	2,123,365	1,371,018
管理経費	541,937	519,755	636,675	5,361,563
借入金等利息	571	420	263	1,954
資産処分差額	224,881	41,521	117,222	26,717
徴収不能額	1,002	5	670	0
消費支出の部合計	6,069,138	6,126,778	5,759,308	8,941,122

当年度消費収支超過額	△ 669,763	△ 656,133	△ 1,520,671	△ 6,964,003
前年度消費収支超過額	△ 3,075,708	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386
基本金取崩額	6,721	0	588,168	5,172,455
翌年度繰越消費収支超過額	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386	△ 7,118,933

貸借対照表 (平成26年度まで)

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
固定資産	26,341,471	25,993,399	24,666,431	21,612,942
有形固定資産	18,566,333	18,334,510	18,983,669	18,887,897
その他の固定資産	7,775,137	7,658,889	5,682,762	2,725,044
流動資産	1,986,498	2,225,143	2,946,037	3,245,763
資産の部合計	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706
固定負債	1,613,534	1,568,943	1,451,210	3,518,862
流動負債	876,199	1,117,508	858,224	988,979
負債の部合計	2,489,733	2,686,451	2,309,435	4,507,841
基本金の部合計	29,576,987	29,926,974	30,630,419	27,469,798
消費収支差額の部合計	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386	△ 7,118,933
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706

事業活動収支計算書 (平成27年度から)

(単位：千円)

	27年度	28年度	29年度	
教育活動収支				
教育活動収入計	4,279,538	4,643,205	6,003,834	①
教育活動支出計	5,275,917	5,203,445	5,214,933	②
教育活動収支差額	△ 996,379	△ 560,239	788,901	③=①-②
教育活動外収支				
教育活動外収入計	15,701	16,624	18,836	④
教育活動外支出計	20,445	19,046	18,120	⑤
教育活動外収支差額	△ 4,743	△ 2,422	715	⑥=④-⑤
経常収支差額	△ 1,001,123	△ 562,662	789,616	⑦=③+⑥
特別収支				
特別収入計	63,762	48,767	60,476	⑧
特別支出計	32,583	27,128	40,207	⑨
特別収支差額	31,178	21,639	20,269	⑩=⑧-⑨
基本金組入前当年度収支差額	△ 969,944	△ 541,022	809,886	⑪=⑦+⑩
基本金組入額合計	△ 510,857	△ 206,075	△ 628,317	⑫
当年度収支差額	△ 1,480,801	△ 747,097	181,568	⑬=⑪-⑫
前年度繰越収支差額	△ 7,118,933	△ 8,599,374	△ 9,017,472	⑭
基本金取崩額	0	329,000	0	⑮
翌年度繰越収支差額	△ 8,599,735	△ 9,017,472	△ 8,835,903	⑯=⑬+⑭+⑮
(参考)				
事業活動収入計 (※1)	4,359,002	4,708,597	6,083,148	⑰=①+④+⑧
事業活動支出計 (※2)	5,328,947	5,249,620	5,273,261	⑱=②+⑤+⑨

(※1) 従来の学校法人会計基準における「帰属収入」

(※2) 従来の学校法人会計基準における「消費支出」

貸借対照表 (平成27年度から)

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度	29年度
固定資産	21,156,152	20,596,546	20,408,676
有形固定資産	18,440,309	17,890,581	17,774,983
特定資産	1,833,563	1,814,303	1,731,634
その他の固定資産	882,279	891,661	902,058
流動資産	2,701,116	2,622,549	3,541,482
資産の部合計	23,857,268	23,219,096	23,950,159
固定負債	3,413,843	3,284,523	2,656,067
流動負債	1,062,505	1,094,675	1,644,308
負債の部合計	4,476,348	4,379,198	4,300,375
基本金	27,980,294	27,857,369	28,485,686
繰越収支差額	△ 8,599,374	△ 9,017,472	△ 8,835,903
純資産の部合計	19,380,920	18,839,897	19,649,783
負債及び純資産の部合計	23,857,268	23,219,096	23,950,159

注) 学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、計算書類の様式変更により経年比較様式について変更しました。

主な財務比率比較

比率名	算式	23年度	24年度	25年度	26年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.4%	-5.3%	-4.1%	-124.1%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	112.4%	112.0%	135.9%	452.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.3%	71.0%	72.7%	75.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	57.6%	58.0%	52.1%	54.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.8%	37.6%	38.4%	34.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.9%	8.9%	11.5%	134.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	226.7%	199.1%	343.3%	328.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金(※1)}}$	9.6%	10.5%	9.1%	22.2%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金(※2)}}$	91.2%	90.5%	91.6%	81.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	100.0%	100.0%	93.2%

(※1) 自己資金＝基本金＋消費収支差額

(※2) 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

平成27年度より学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、計算書類の様式変更により比率比較項目について変更

比率名	算式	評価	説明	27年度	28年度	29年度
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	学校の本来である教育活動の収支状況（経営状況）を見る比率です。企業会計では、営業利益率に当たる比率です。	-23.3%	-12.1%	13.1%
事業活動収支差額比率 (旧：帰属収支差額比率)	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	事業活動収支差額比率は、教育サービス事業（主にソフト面）で採算がとれているかどうかを見る指標です。従来は帰属収支差額比率としました。	-22.3%	-11.5%	13.3%
基本金組入後収支比率 (旧：消費収支比率)	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼		109.4%	106.8%	78.6%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。	78.9%	80.6%	66.5%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。	62.5%	59.5%	47.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	44.7%	40.1%	30.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	15.6%	12.1%	8.9%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	短期的に一番重視したい比率です。企業会計であれば、流動比率は200%以上が財務的に優良といわれています。	254.2%	239.6%	215.4%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	負債の純資産に占める割合を示す比率です。	23.1%	23.2%	21.9%
純資産構成比率 (旧：自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	△	長期的に見て学校法人が財務的に安定しているかどうかを見る指標です。この比率は、必要な資産をどのくらい自力で調達しているかを示しています。	81.2%	81.1%	82.0%

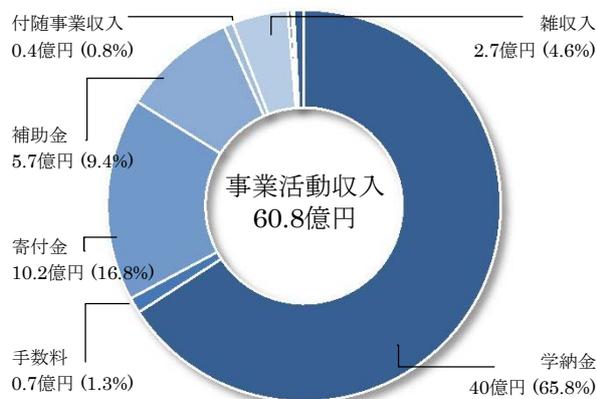
経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

注) 財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事情等を個別に判断しなければ一概にその良否をいえないが、私学事業団では一般的な財務比率の高低の評価を次の通りとしている。

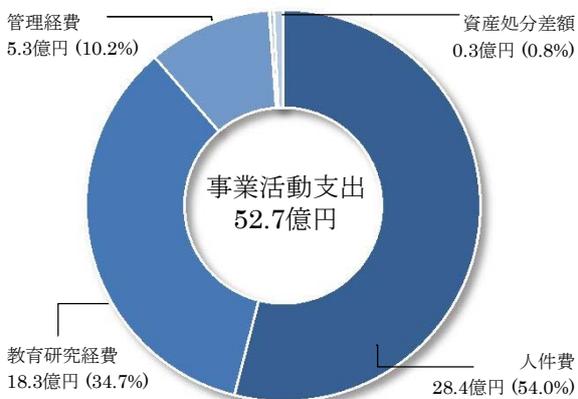
△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらもいえない

平成29年度 事業活動収入・支出の構成比率

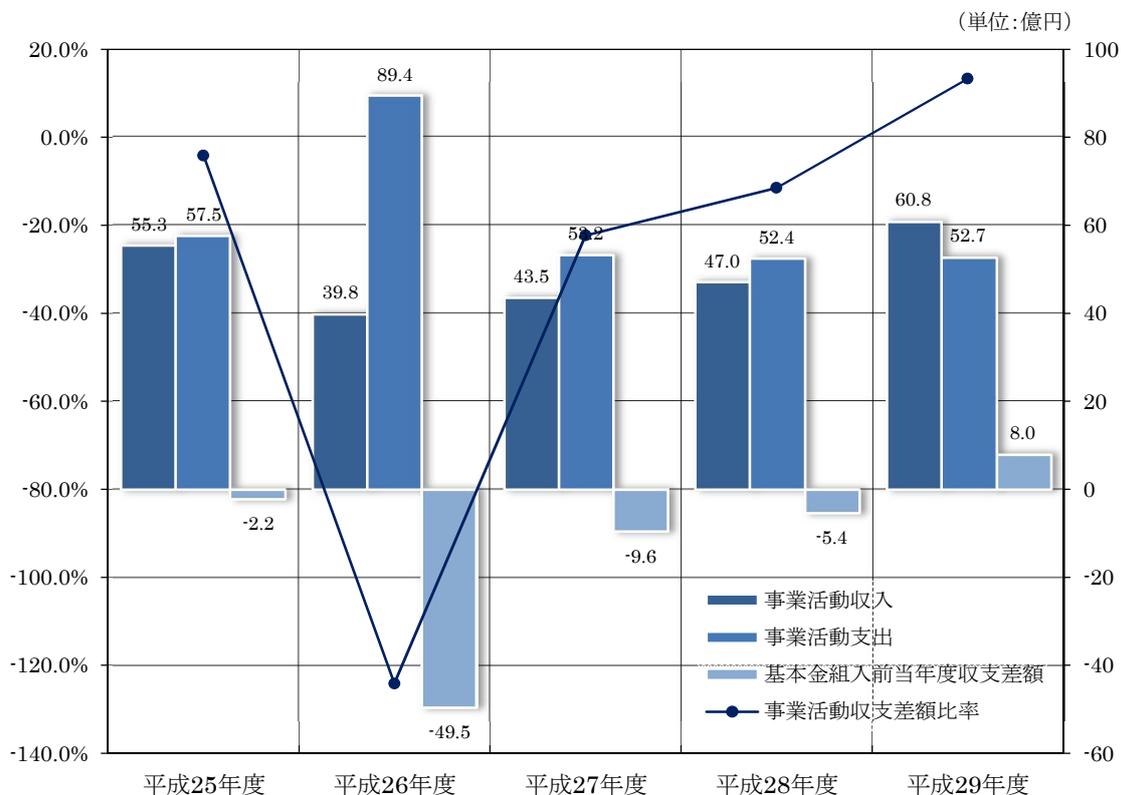
事業活動収入の構成比率



事業活動支出の構成比率

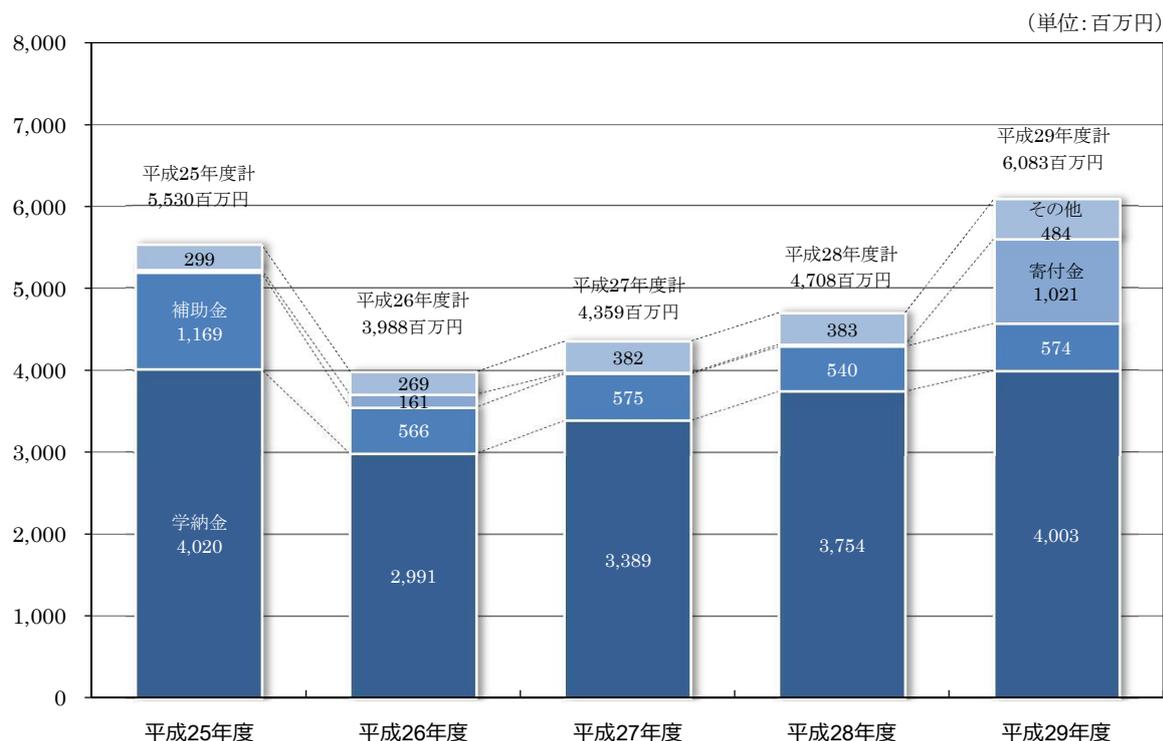


収支状況の推移(平成25年度から平成29年度まで)

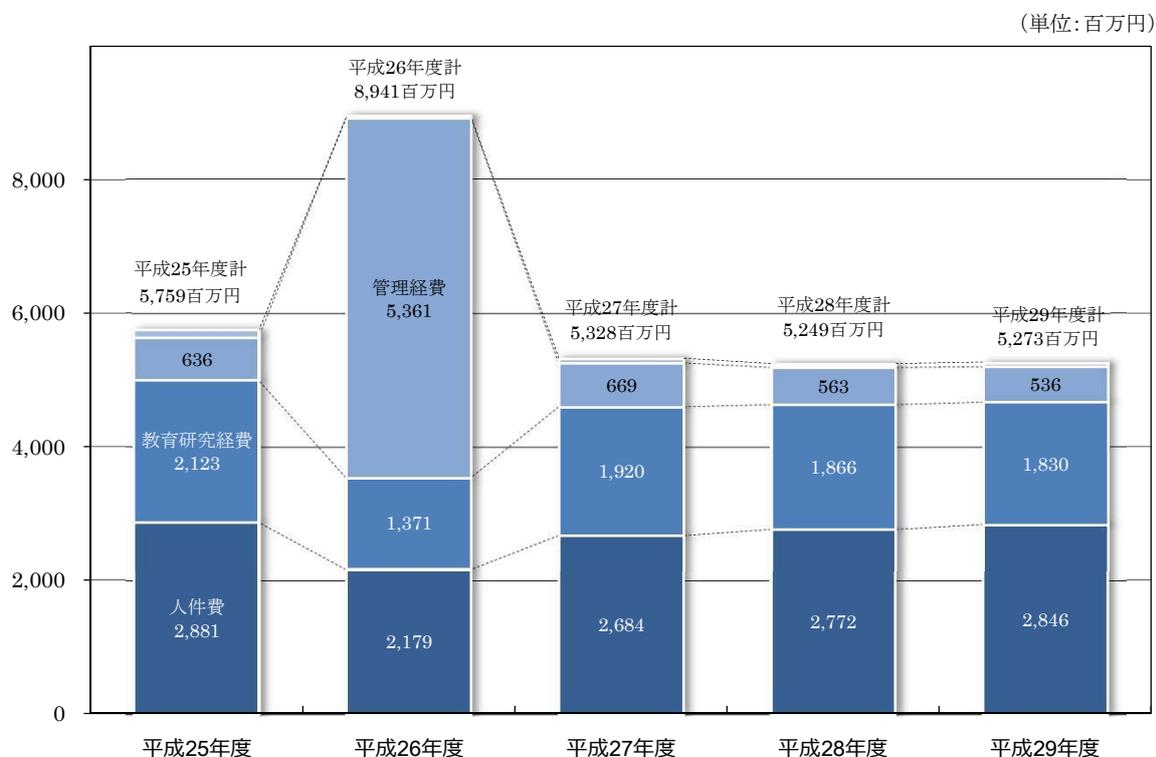


※平成26年度は法人分離に伴い、新法人に財産を移管するため寄付金を支出し、事業活動支出(管理経費)の大幅な増となった。

事業活動収入の推移(平成25年度から平成29年度まで)



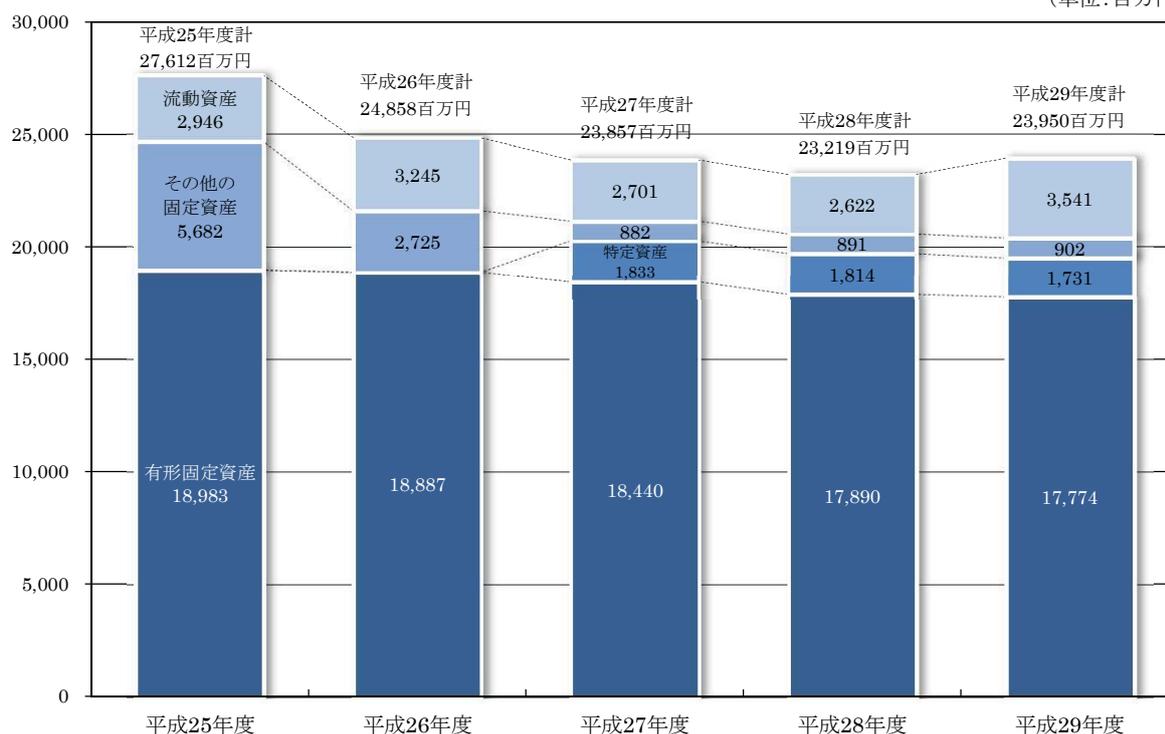
事業活動支出の推移(平成25年度から平成29年度まで)



※平成26年度は法人分離に伴い、新法人に財産を移管するため寄付金を支出し、事業活動支出（管理経費）の大幅な増となった。

資産の推移(平成25年度から平成29年度まで)

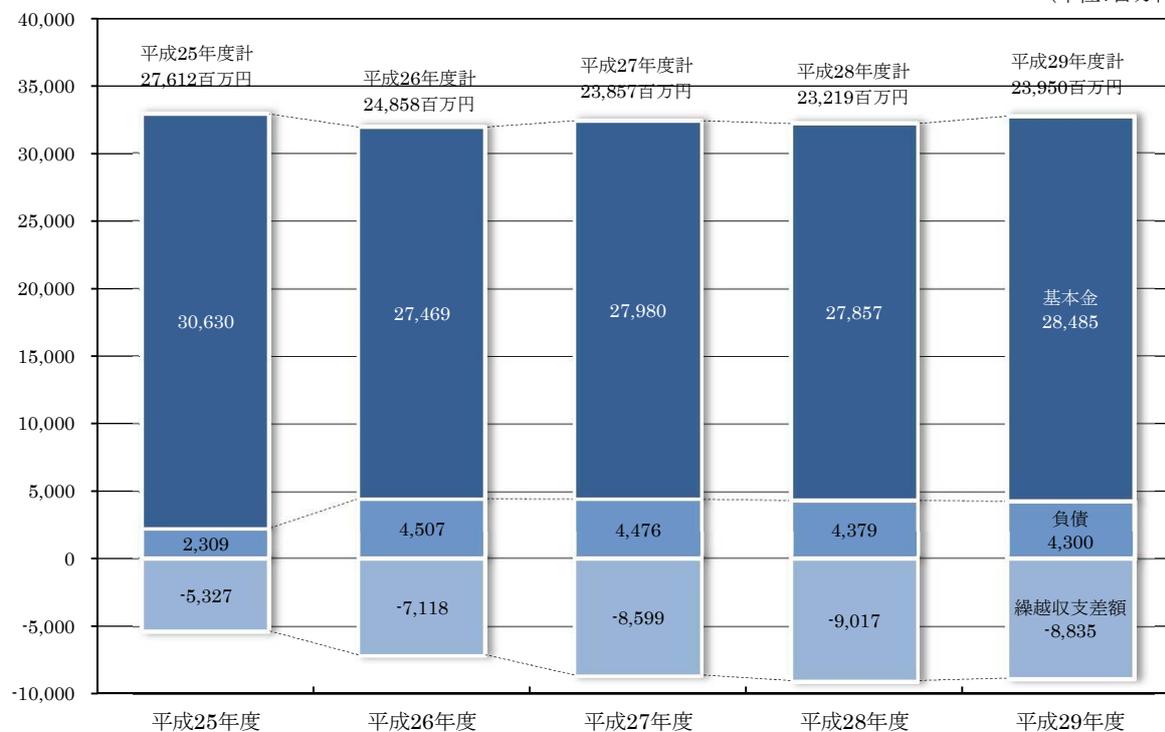
(単位:百万円)



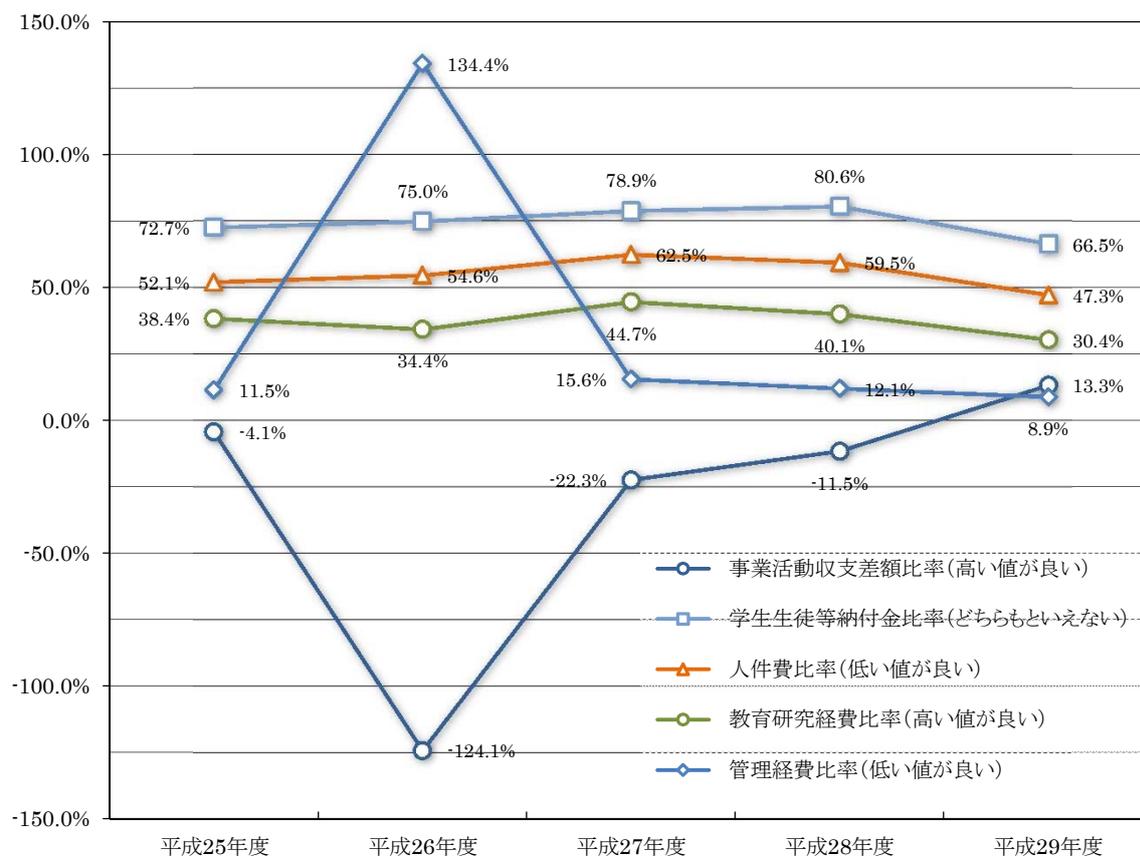
※平成26年度以前については、その他の固定資産に特定資産が含まれています。

負債、基本金、収支差額の推移(平成25年度から平成29年度まで)

(単位:百万円)



財務比率の推移(平成25年度から平成29年度まで)



※平成26年度は法人分離に伴い、新法人に財産を移管するため寄付金を支出し、事業活動支出(管理経費)の大幅な増となった。

おわりに

今後の課題

学校法人京都学園は平成 30 年度には幼稚園が、平成 31 年度には大学が創立 50 周年を迎えることとなります。現在までに多くの卒業生がこの京都学園を巣立って社会の各分野で活躍しております。

大学は平成 27 年 4 月に京都太秦キャンパスを開設し、新学部の設置とともに京都亀岡キャンパスとのダブルキャンパス体制となり、それぞれの特色を生かした教学を展開しています。今後も 4 学部 10 学科の「実学の総合大学」として「真に社会が受け入れる大学」に変容すべく様々な努力を重ねてまいります。また、平成 30 年度には新学部が完成年度を迎えることや、大学創立 50 周年に向けて京都太秦キャンパスに第二期建設計画もありこの事業が完成するまでには多額の財政負担を伴うこととなりますが、社会の要請に適切に対応した学園の更なる発展に寄与するものと確信しております。

幼稚園は、保育内容の充実や地域との交流、子育て支援を充実させ、地域に根ざした幼稚園として、また保育園では、安心・安全な環境を保ち、保育の充実や食育の充実を図り、安定した園児園児の受け入れに努めてまいります。

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」に加え「将来発展のための資金内部留保」を考慮した長期的な財政基盤の確立を目指した経営を行っています。

今後も続く少子化の進行を見据え、これからもこの原則を維持しつつ、教学面では各学校が連携し特色ある教育研究内容の充実を図り社会的役割を果たしていくとともに、学生・園児の確保に最大限の努力をはらっていきます。また、一方では収入の規模に応じた支出構造の改革を推し進めるとともに、両キャンパスの将来整備の検討など関係者の理解を得ながら、経営を経常的に安定化させていくことが重要な課題であると認識しています。

今後とも学園を取り巻く厳しい環境のなかで、安定的な経営基盤の構築と維持に向けた取り組みを続けてまいります。

